

# 寒河江市人口ビジョン

## 寒 河 江 市

平成 27 年 10 月 策定

令和 3 年 3 月 改定

令和 8 年 3 月 改定

# 目次

<b>I はじめに</b> .....	1
<b>II 人口動向分析</b>	
(1) 総人口の推移 .....	1
(2) 年齢3区分別人口の推移 .....	2
(3) 児童生徒数の推移 .....	2
(4) 家族類型別世帯数の推移 .....	3
(5) 人口ピラミッドの推移 .....	4
(6) 自然動態の状況 .....	5
(7) 社会動態の状況 .....	7
(8) 総人口に対する自然増減と社会増減の影響 .....	8
(9) 年齢階級別人口移動の状況 .....	8
(10) 県内における人口移動の状況 .....	10
(11) 県外との人口移動の状況 .....	15
(12) 産業人口の構造 .....	20
<b>III 将来人口推計</b>	
(1) 将来人口推計 .....	22
(2) 人口減少段階の分析 .....	22
<b>IV 人口の将来展望</b>	
(1) 現状と課題 .....	24
(2) 人口の将来展望 .....	24
(3) 目指すべき将来の方向性 .....	27

## I はじめに

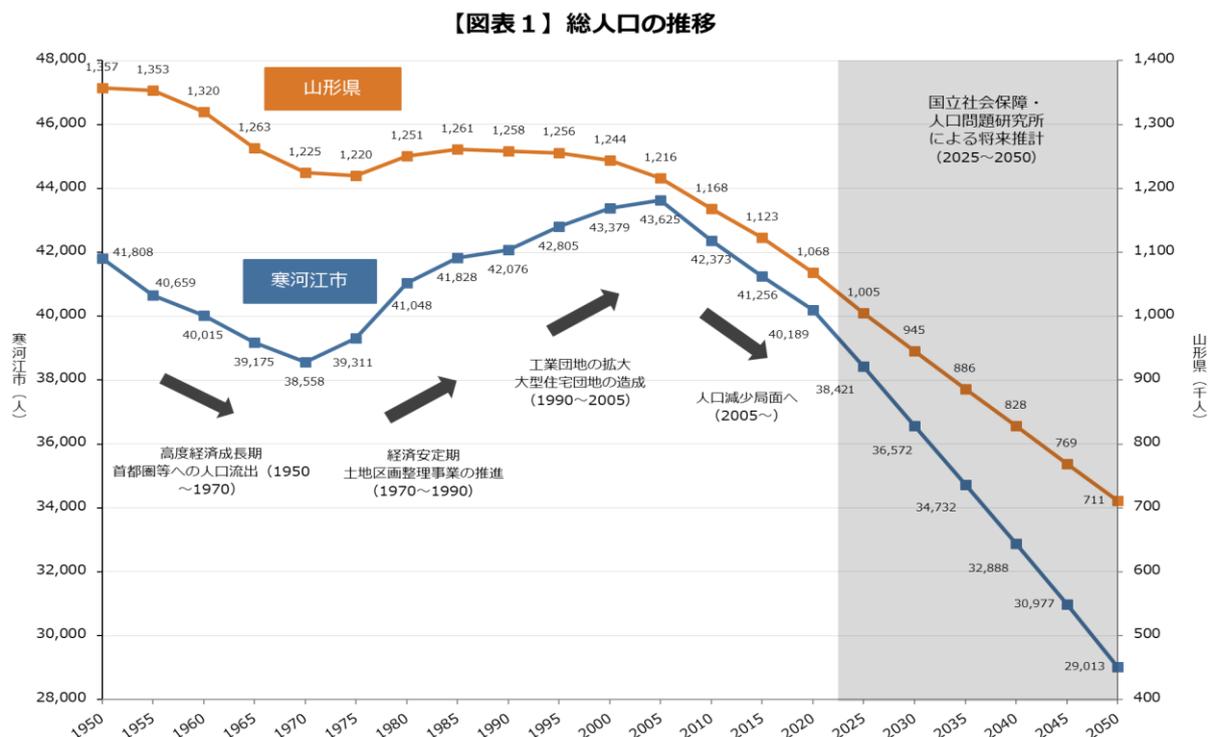
寒河江市では、少子高齢化と人口減少が進行する中、持続可能な地域社会の実現に向けて「人口ビジョン」を策定する。本市の総人口は 2005 年をピークに減少に転じ、2021 年には 4 万人を下回る状況となっており、2050 年には、現在よりさらに約 30%減少する見通しとなっている。出生数の減少や若年層の流出が進む一方、近年は転入超過に転じるなど、一定の可能性も見られる。こうした人口動態の現状と将来推計を的確に把握し、課題を共有することで、地域の将来像を住民・行政・事業者が一体となって描くことが重要である。人口ビジョンは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の前提となる基盤であり、若者や子育て世代が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指すための指針となるものである。本市では、子育て支援や移住促進、健康長寿のまちづくりなど、多角的な施策を展開し、人口減少のスピードを緩和しながら、魅力ある地域社会の実現に取り組むこととしている。

## II 人口動向分析

人口動向分析では、過去から現在までの本市人口の変化を多角的に分析することにより、本市人口の現状について把握する。

### (1) 総人口の推移

【図表 1】のとおり、本市人口は、1950 年代から 1970 年までの高度経済成長期に首都圏等への人口流出が続いたが、1970 年代以降の経済安定期には土地区画整理事業を通じた宅地供給策によって人口増加に転じ、2005 年には 43,625 人まで回復した。その後、再び人口減少局面に入り、現在もその傾向は加速度的に進行している。



【出典】 2020 年まで：総務省「国勢調査」 ※各年 10 月 1 日現在

2025 年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和 6 年 6 月推計） ※各年 10 月 1 日現在

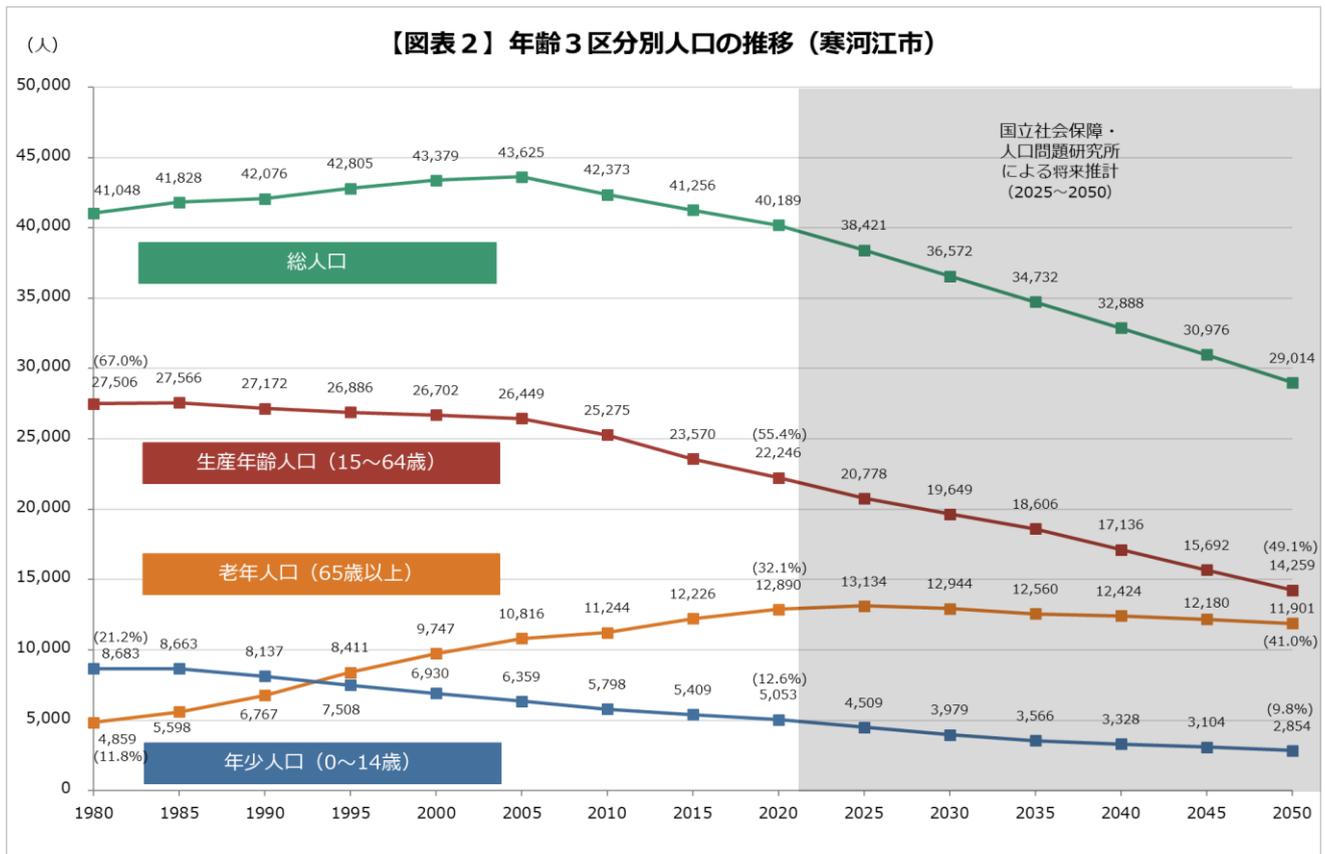
## (2) 年齢3区分別人口の推移

【図表2】のとおり、生産年齢人口（15～64歳）は1985年の27,566人から緩やかに減少し、総人口が減少局面に入った2005年以降は減少スピードが加速している。2050年には、2020年対比で約39%減少するものと推計される。

一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続け、1995年には年少人口（0～14歳）を逆転した。今後、2025年には13,423人とピークを迎え、その後、緩やかに減少していくものと推計される。

年少人口は第2次ベビーブームを過ぎた1980年以降は減少を続けており、今後もその傾向は続くものと推計される。

年齢3区分別人口の構成比については、2045年に老年人口が総人口の41.3%を占め、生産年齢人口約1.16人で1人の老年人口を支えることになる。



【出典】2020年まで：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和6年6月推計） ※各年10月1日現在

※ 総人口には「年齢不詳」の者も含まれるため、年齢3区分別人口の総和とは必ずしも一致しない。

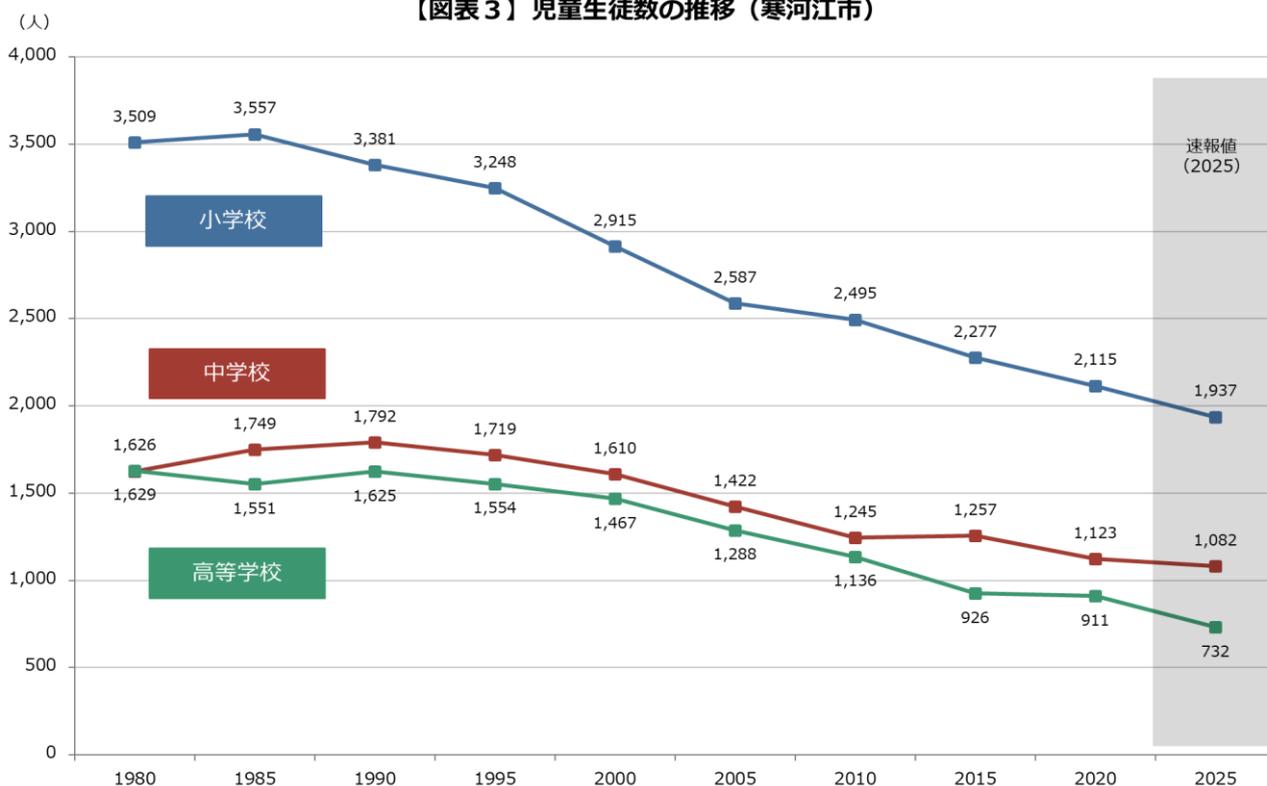
※ 1980年、2020年、2050年の（ ）内は、年齢3区分別人口の構成比。

## (3) 児童生徒数の推移

年少人口（0～14歳）の減少に伴って、【図表3】のとおり、本市の児童生徒数も減少傾向にある。

2025年（速報値）における児童生徒数は、1980年対比で小学校で約45%、中学校で約33%、高等学校で約55%それぞれ減少している。少子化の進展による影響は、まずは小学校における児童数の減少に現れるため、現時点では小学校と中学校の減少率に若干の乖離があるが、今後は、徐々に中学校の減少率が上昇していくものと見込まれる。

【図表3】児童生徒数の推移（寒河江市）

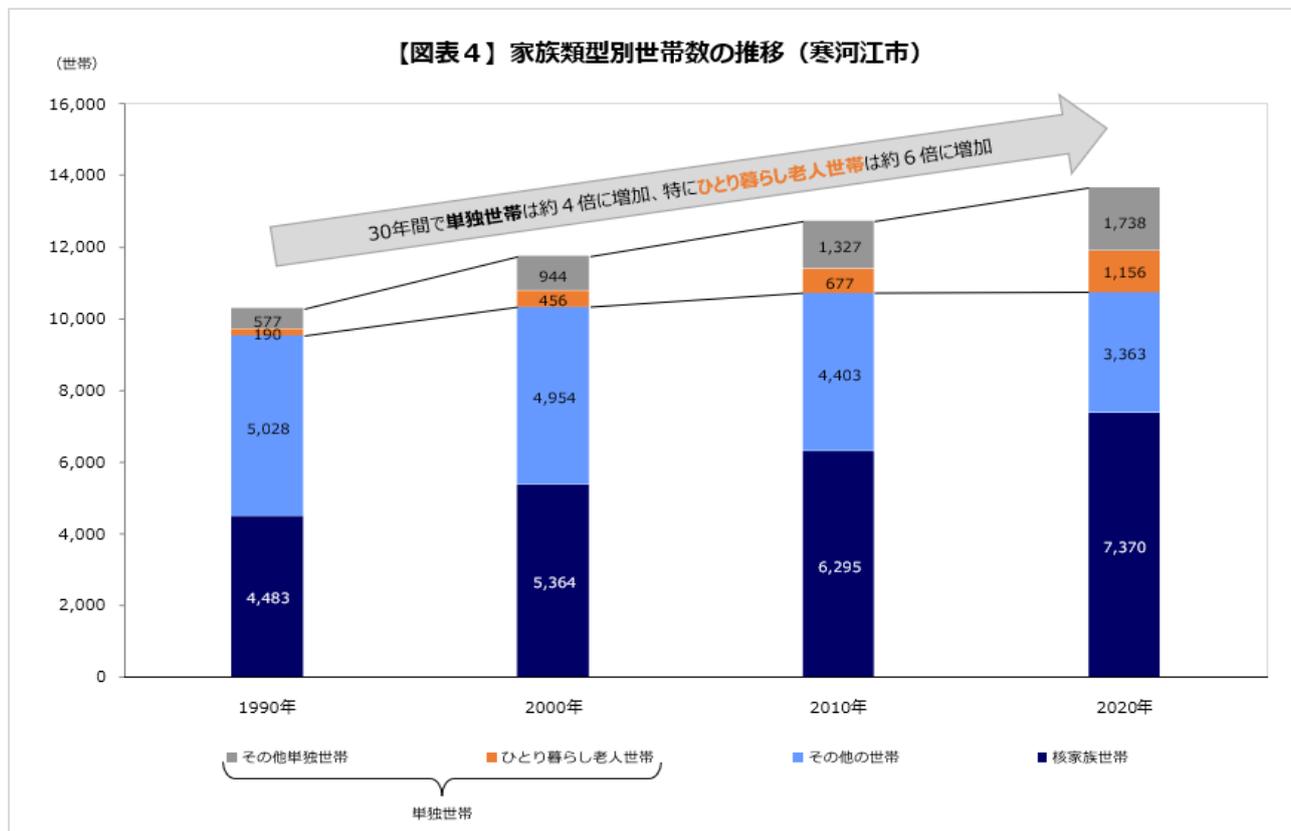


【出典】文部科学省「学校基本調査」 ※各年5月1日現在

#### （4）家族類型別世帯数の推移

老年人口（65歳以上）の増加に伴って、【図表4】のとおり、ひとり暮らし老人世帯数は1990年から2020年までの30年間で約6倍となり、本市の単独世帯数が増加している一つの大きな要因となっている。

【図表4】家族類型別世帯数の推移（寒河江市）



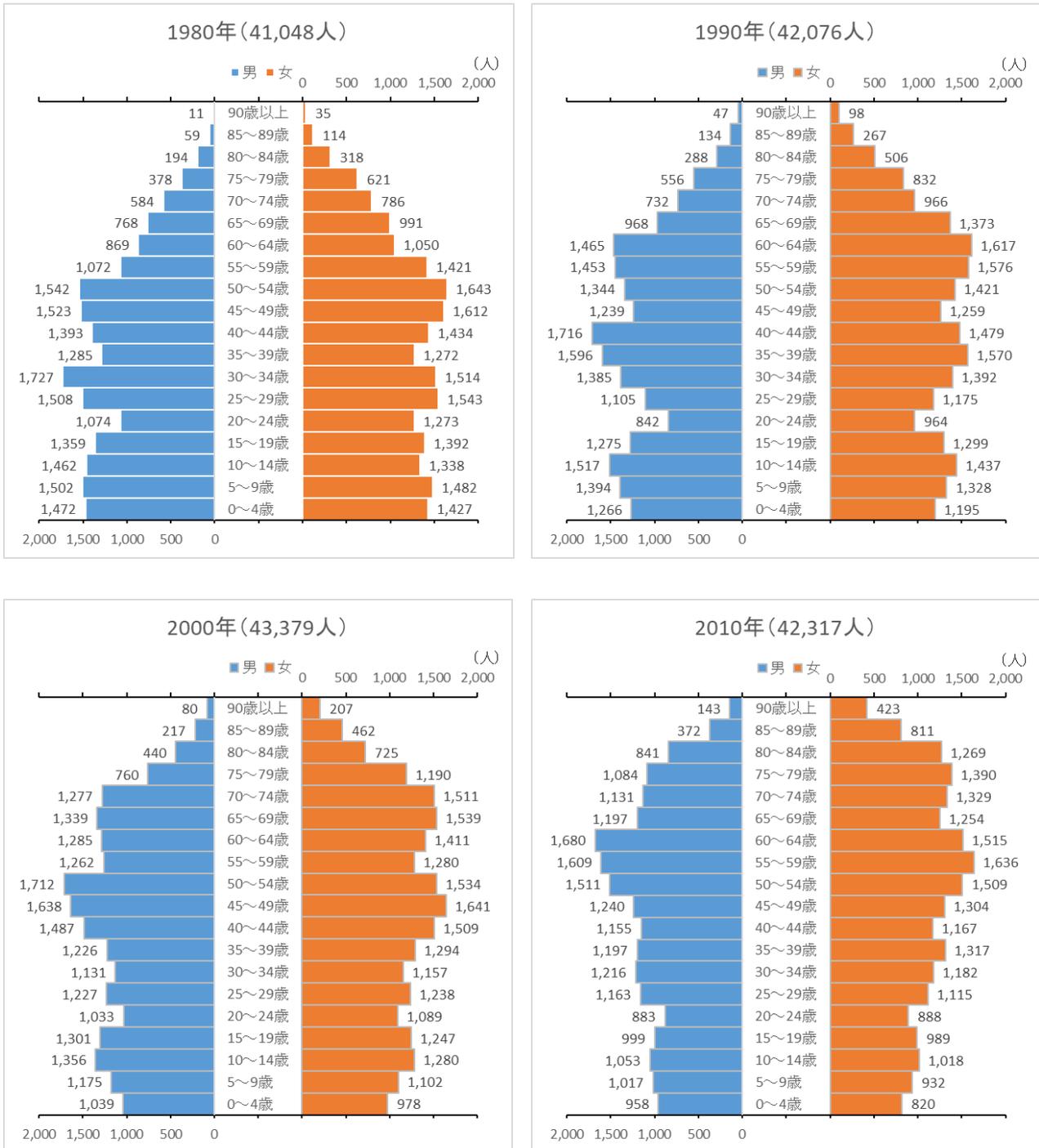
【出典】総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

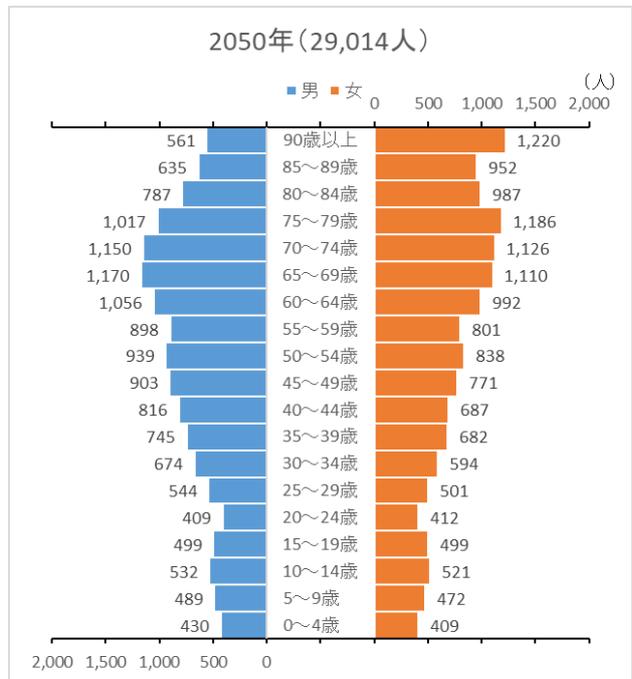
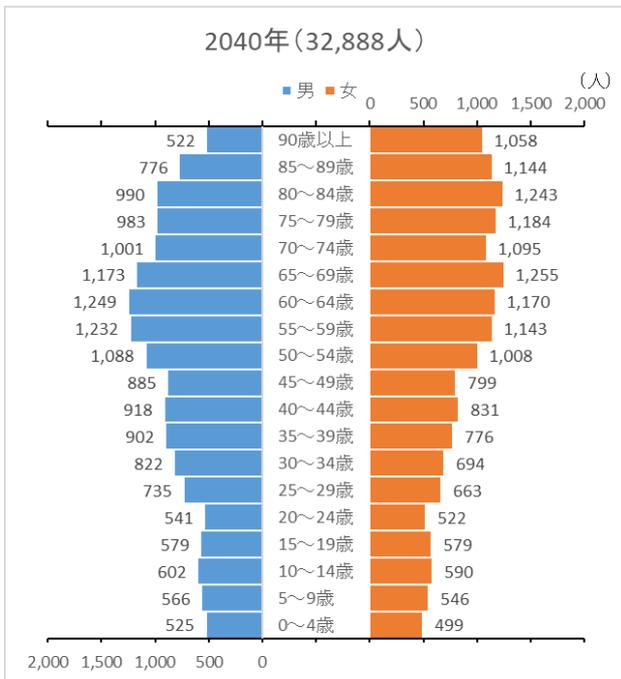
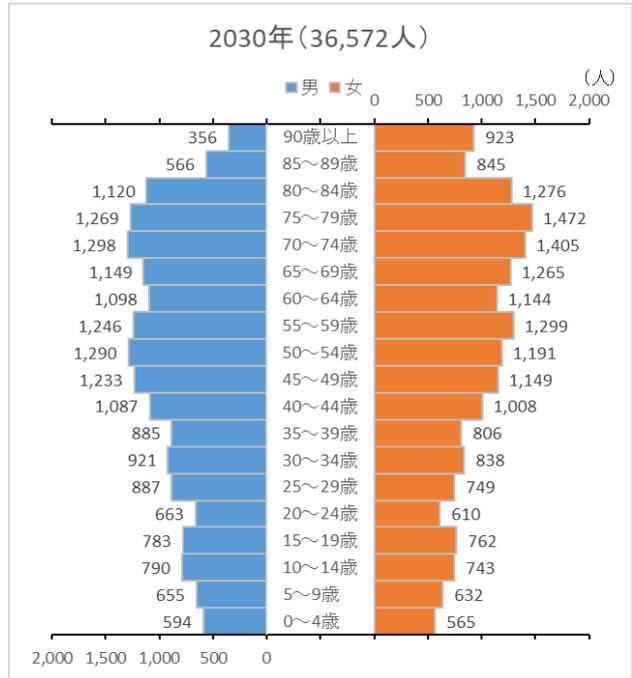
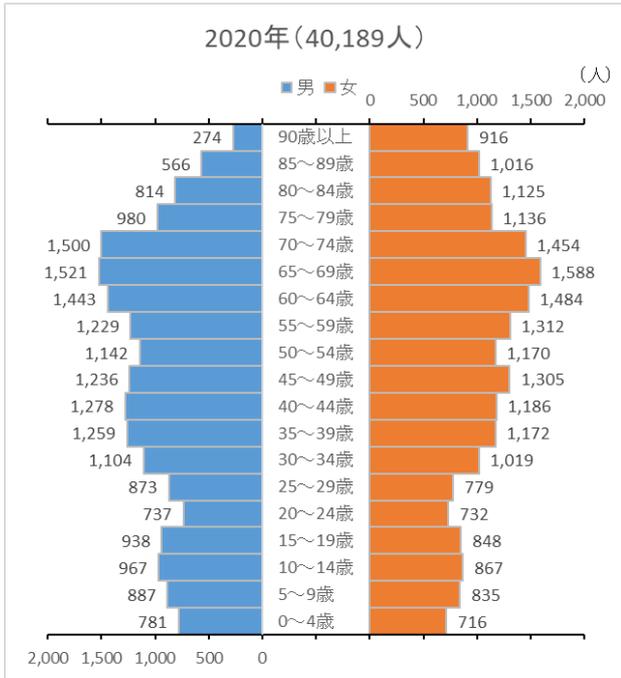
### (5) 人口ピラミッドの推移

【図表5】のとおり、本市の人口ピラミッドは、1980年には人口が安定している状態を示す「つりがね型」であったが、年少人口（0～14歳）の減少に伴って、2000年には将来的な人口の減少が予見される完全な「つぼ型」へと移行した。

2050年には超少子高齢化を示す逆三角形の形状になるものと推計される。

【図表5】人口ピラミッド（寒河江市）





【出典】2020年まで：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

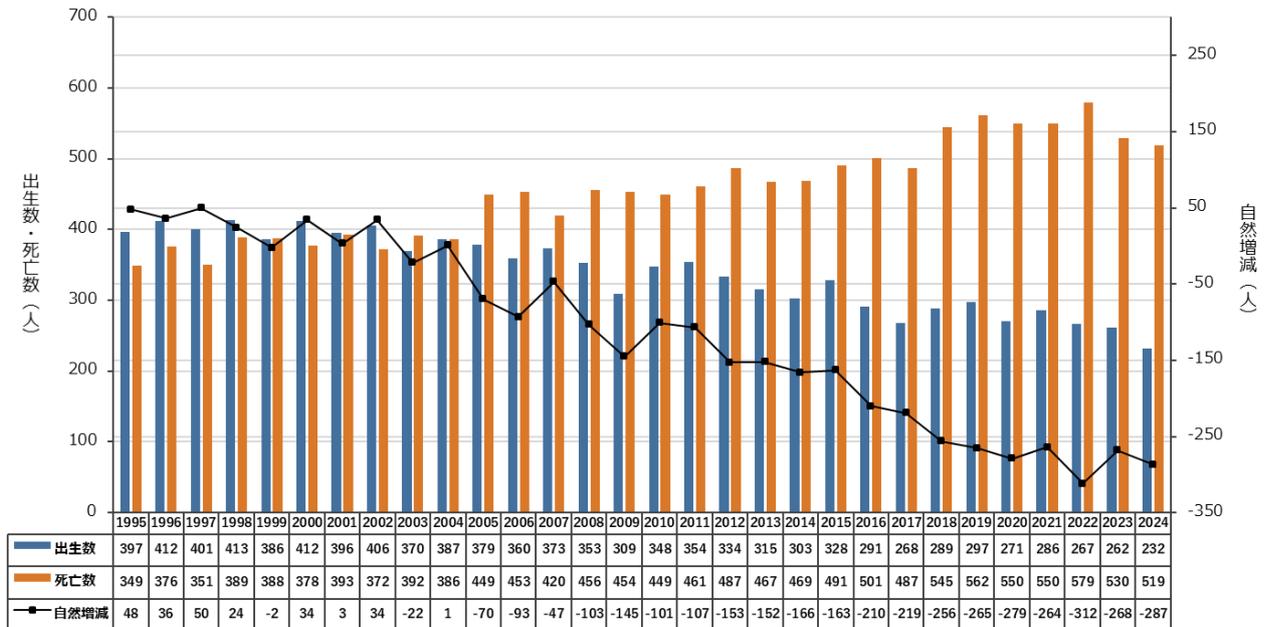
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和6年6月推計） ※各年10月1日現在

## (6) 自然動態の状況

【図表6-1】のとおり、本市の出生数は、1990年代から2000年代前半にかけて年間400人前後で推移していたが、2000年代後半に入ると徐々に減少し、2016年以降は200人台で推移している。

一方で、死亡数は増加しており、1999年には初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、2020年には初めて死亡数が出生数の2倍超となった。現在、「自然減」の規模は急速に拡大を続けている。

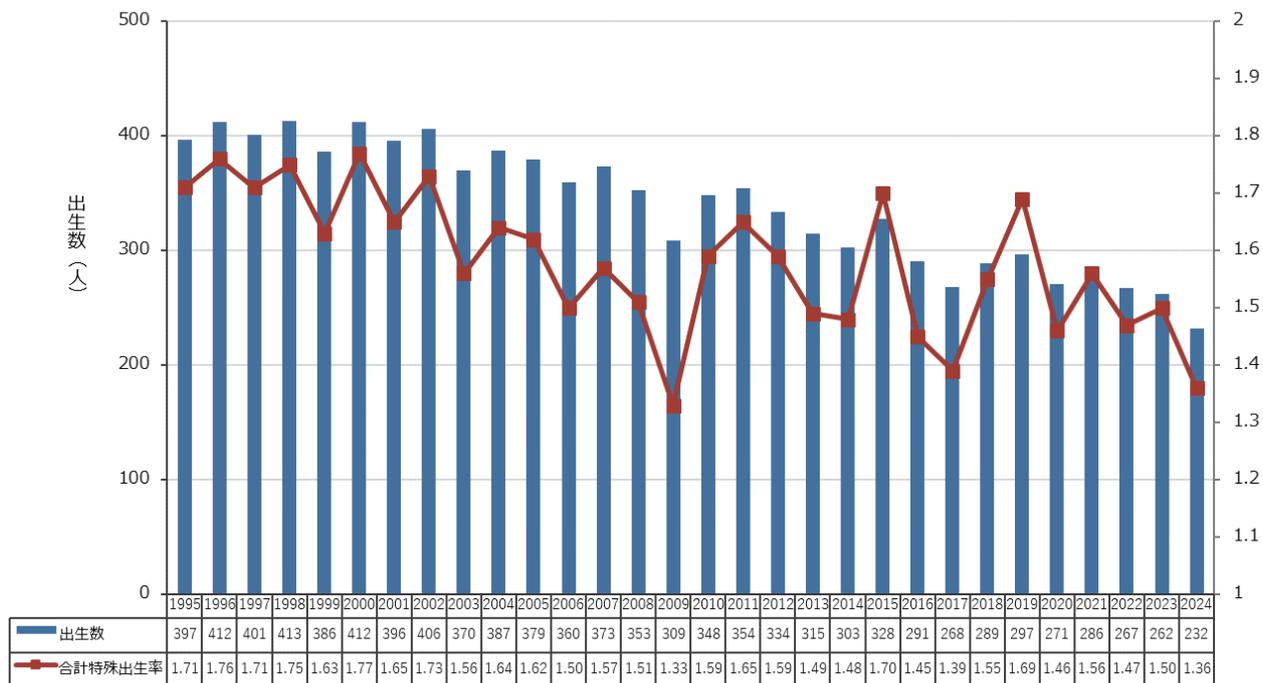
【図表 6-1】 出生数・死亡数・自然増減の推移（寒河江市）



【出典】山形県「社会的移動人口調査（月報）」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

【図表 6-2】 のとおり、出生数との関連性が高い合計特殊出生率<sup>1</sup>は、近年、持ち直しつつあるが安定的に推移していない。2024 年は 1.36 であり、国が 2040 年の目標に据える 2.07（人口置換水準<sup>2</sup>）とは 0.71 の開きがある。

【図表 6-2】 出生数・合計特殊出生率の推移（寒河江市）



【出典】山形県「社会的移動人口調査（月報）」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

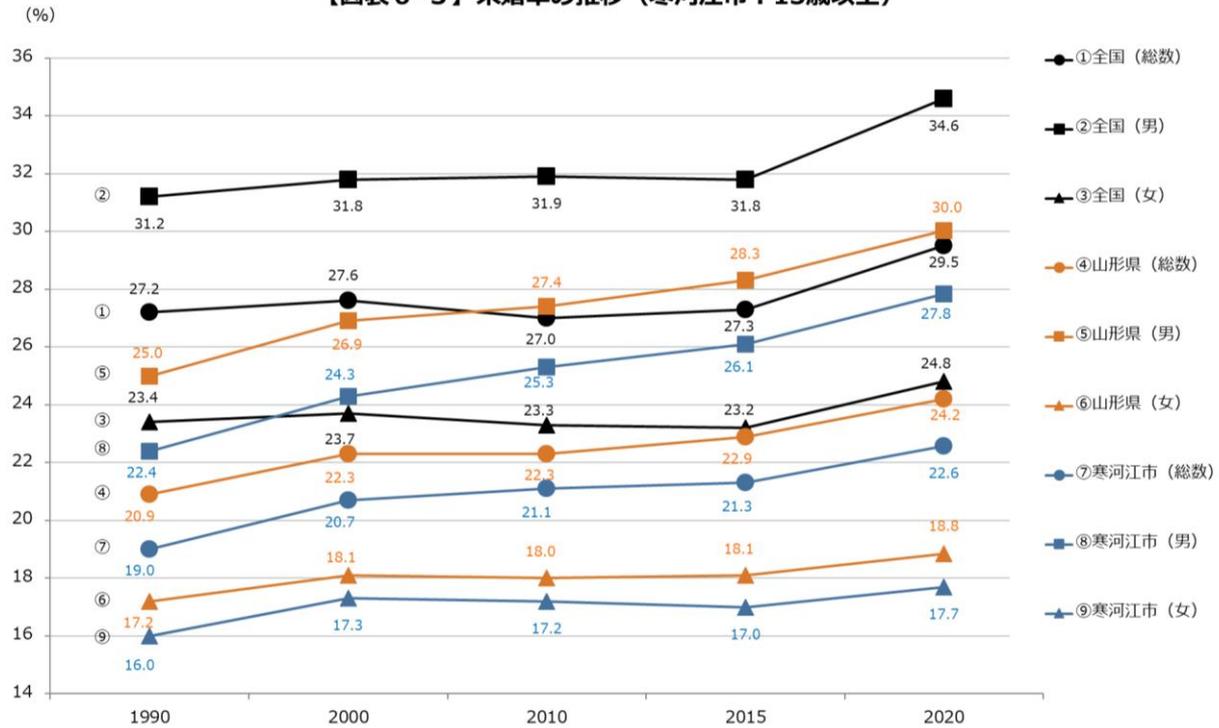
<sup>1</sup> 15 歳～49 歳までの女性における年齢別出生率の総和であり、1 人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

<sup>2</sup> 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

【図表6-3】のとおり、同じく出生数との関連性が高い未婚率は、全国・本県・本市ともに増加傾向にある。2020年では全国よりも6.9%、県よりも1.6%低く、既婚率は国や県の水準よりも高い傾向にある。

男女別にみると、全国及び県の推移と同様、男女とも増加しており、特に男性の増加傾向が顕著である。

【図表6-3】未婚率の推移（寒河江市：15歳以上）

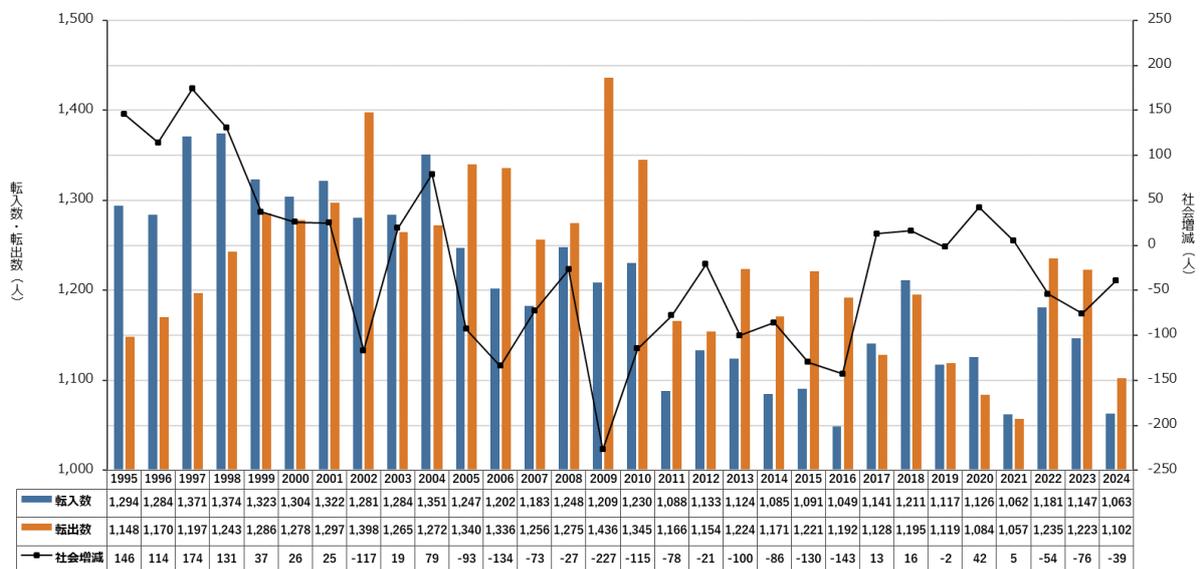


【出典】総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

## (7) 社会動態の状況

【図表7】のとおり、本市における転入数・転出数は、2002年を除き2004年までは転入数が転出数を上回る「社会増」が続いたが、2005年以降、2016年までは転出数が転入数を上回る「社会減」が続いた。2017年以降、持ち直しの傾向が見られたものの2022以降、再び「社会減」となっている。

【図表7】転入数・転出数・社会増減の推移（寒河江市）



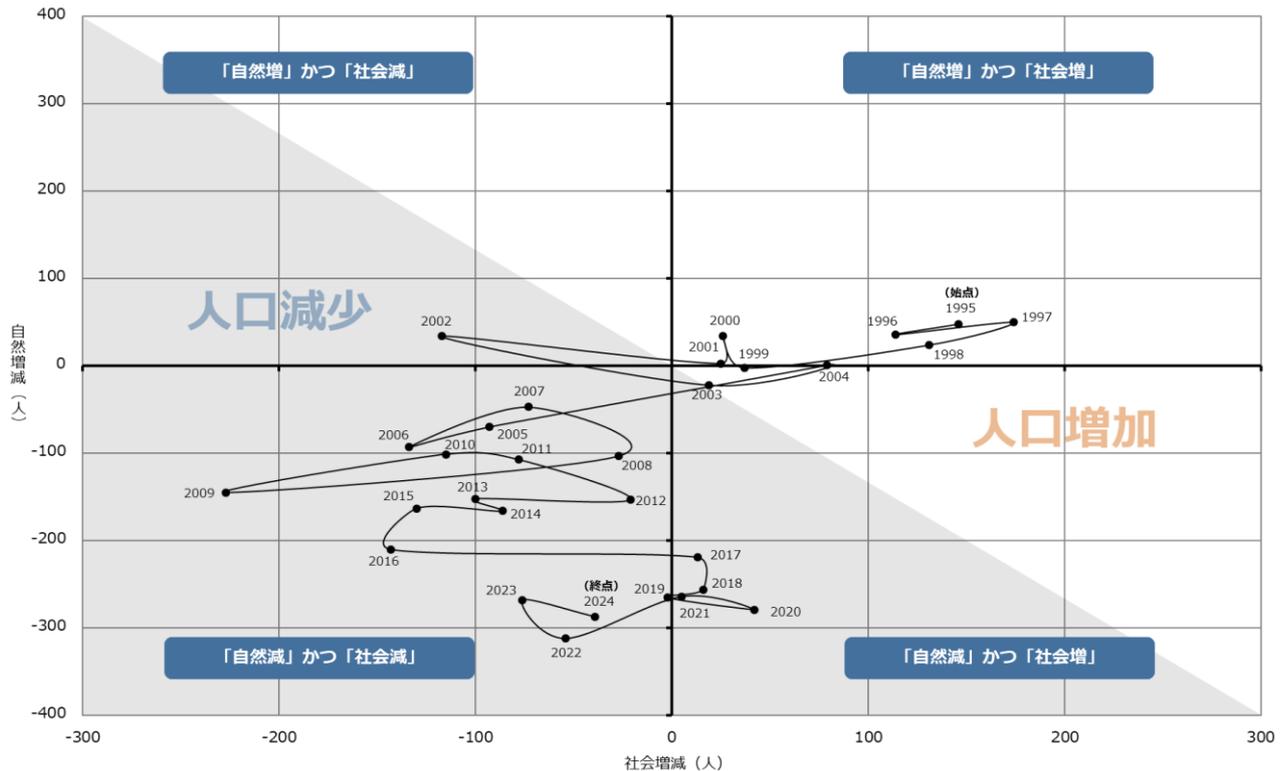
【出典】山形県「社会的移動人口調査（月報）」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

## （８）総人口に対する自然増減と社会増減の影響

自然動態及び社会動態の状況を踏まえて、自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸とするグラフ上に、各年度の増減数をプロットし、本市の総人口に対する自然増減と社会増減の影響について分析したものが【図表８】である。

2001年までは「自然増」かつ「社会増」による人口増加が続いたが、2002年には「社会減」となり人口減少へと転じた。2003年及び2004年には再び「社会増」となり人口増加へと一時的に回帰したが、2005年以降は「自然減」かつ「社会減」による人口減少へと戻った。2017年及び2018年には再び「社会増」となったものの、「自然減」の規模は拡大しており、人口減少の状況は継続している。

【図表８】総人口に対する自然増減と社会増減の影響（寒河江市）



【出典】山形県「社会的移動人口調査（月報）」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

## （９）年齢階級別人口移動の状況

年齢階級別（５歳階級別）の人口移動の状況について、純移動数<sup>3</sup>に基づいて男女別にグラフ化したものが【図表９－１】及び【図表９－２】である。

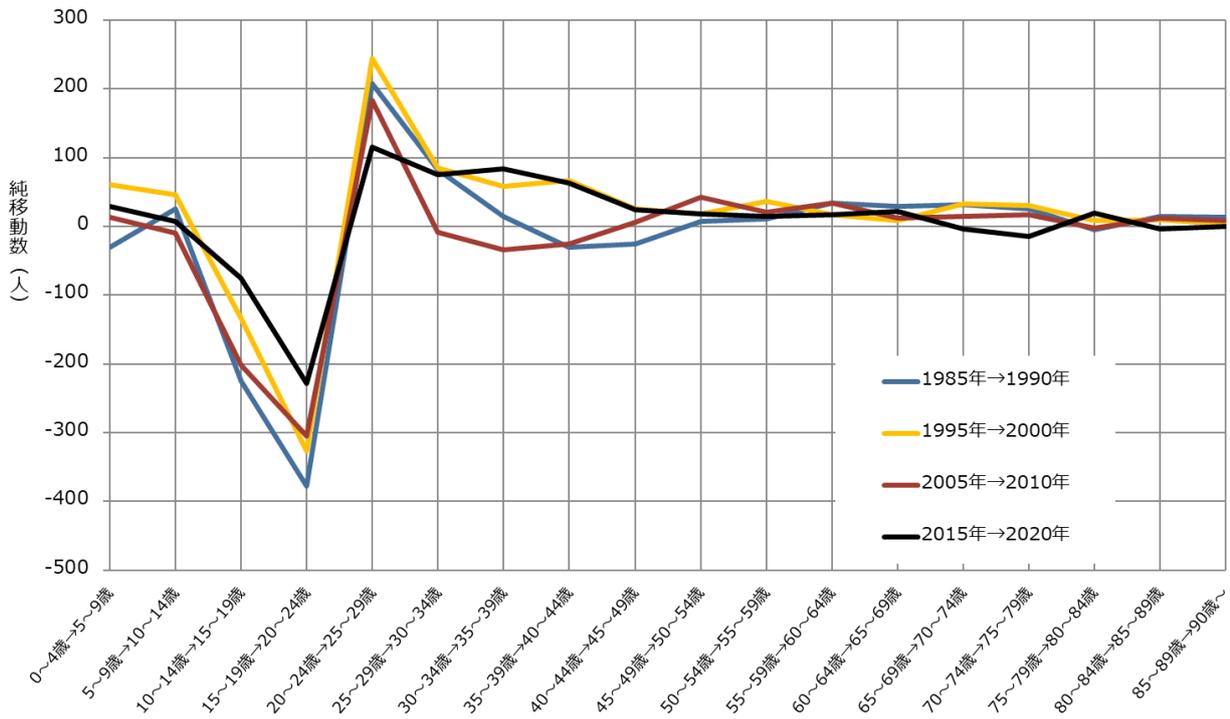
年齢階級別では、男女ともに、10代後半から20代前半の5年間にかけて純移動数は大幅に減少する（＝転出超過）、20代前半から20代後半の5年間にかけて大幅に増加する（＝転入超過）。このような人口移動の背景要因としては、本市には大学等の高等教育機関がなく、10代後半の進学時を機に市外へと転出する者が多いこと、また、20代前半の就職時を機にUターン者を含めて本市に転入する者が多いことが考えられる。

しかし、20代前半における転入超過の数は10代後半における転出超過の数までには届いていない。大学等を卒業後、本市には戻らずに就職する者も多いと推察される。

男女別にみると、女性の傾向として、近年、10代後半における転出数は増加しているものの、20代前半における転入数は減少しており、若年女性の流出傾向が強まっている。

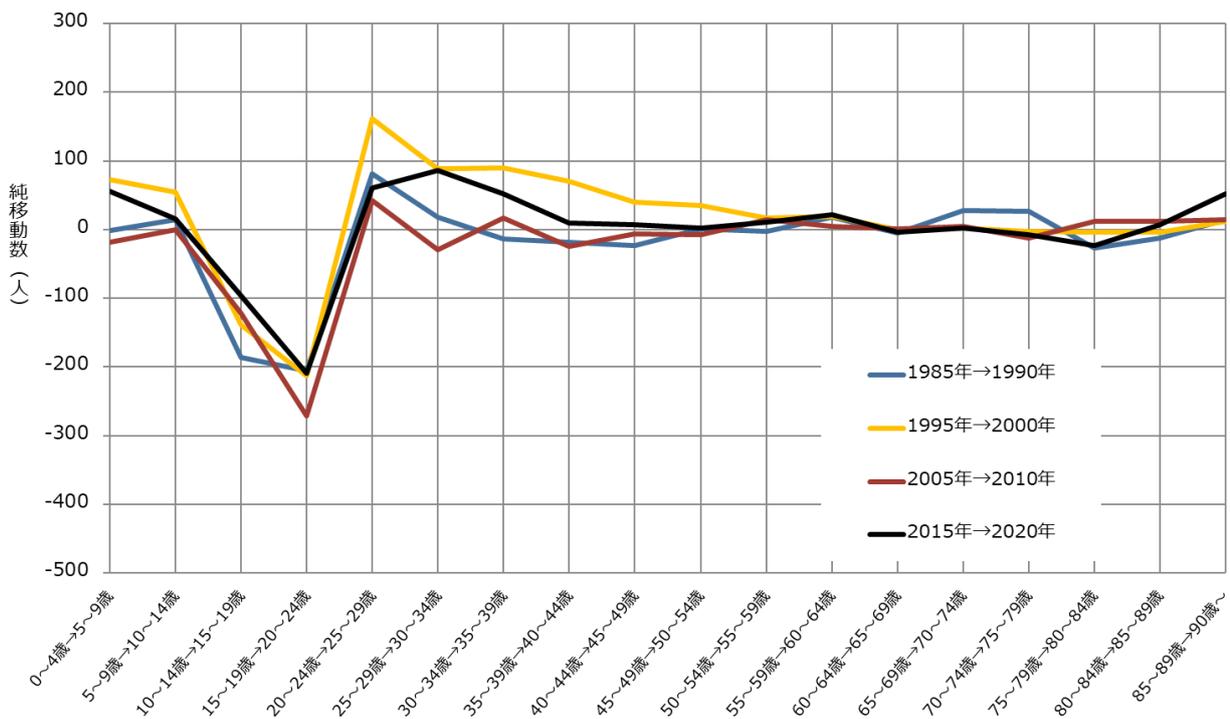
<sup>3</sup> 「転入数」から「転出数」を差し引いた数。

【図表9-1】年齢階級別の人口移動の状況（寒河江市：男性）



【出典】総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

【図表9-2】年齢階級別の人口移動の状況（寒河江市：女性）



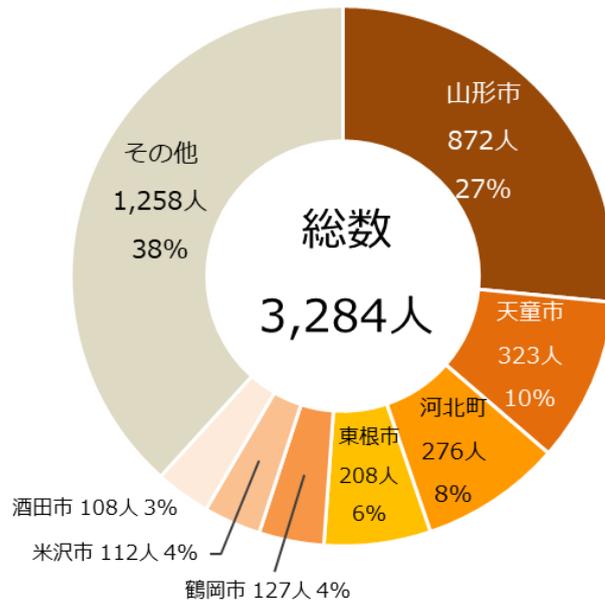
【出典】総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

**(10) 県内における人口移動の状況**

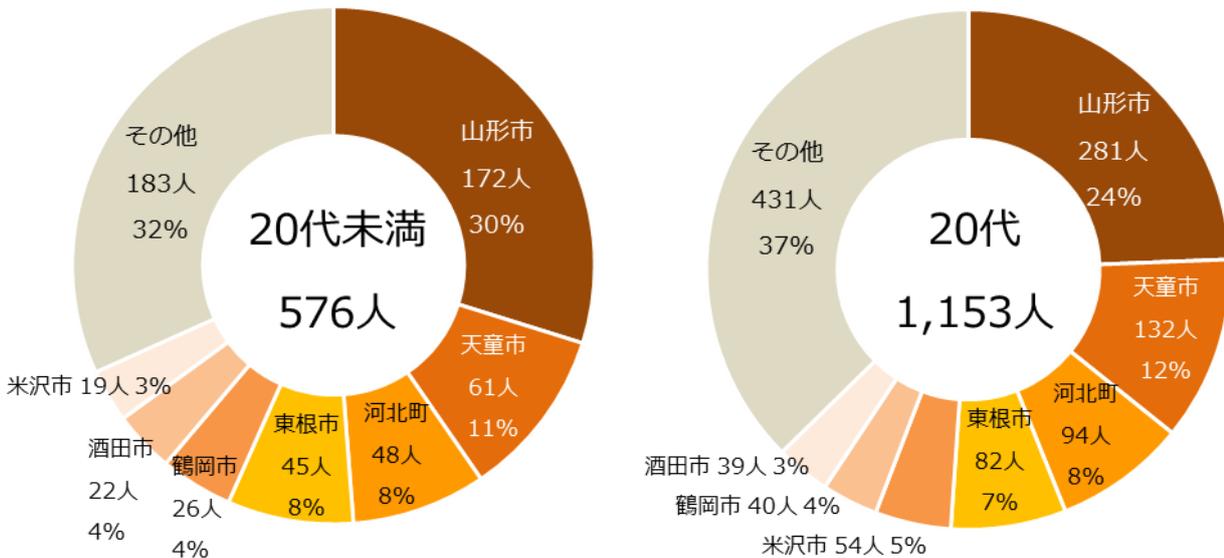
【図表 10-1】のとおり、2020 年から 2024 年までの直近 5 年間に於ける県内市町村からの本市への転入総数は 3,284 人で、市町村別では山形市が 872 人と最も多く、次いで天童市、河北町、東根市と村山地域が続く。以上の 4 市町村からの転入数は全体の 5 割を占めている。

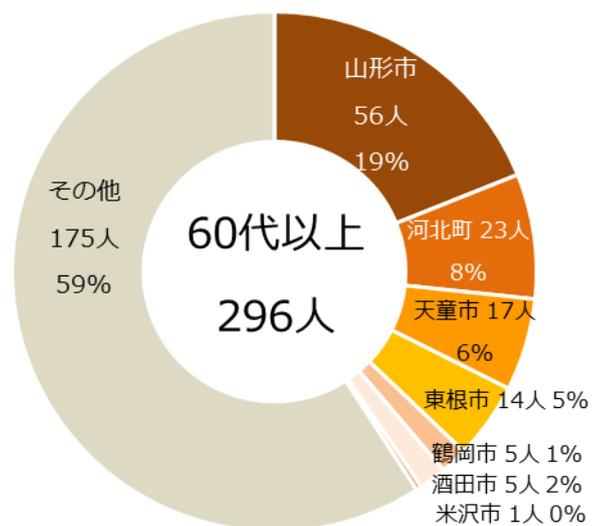
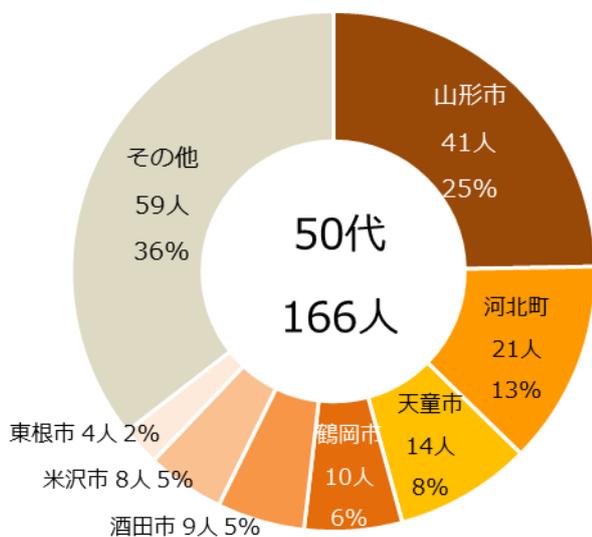
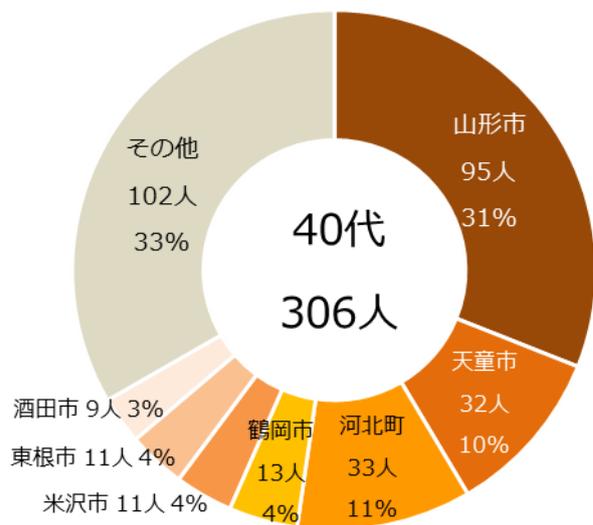
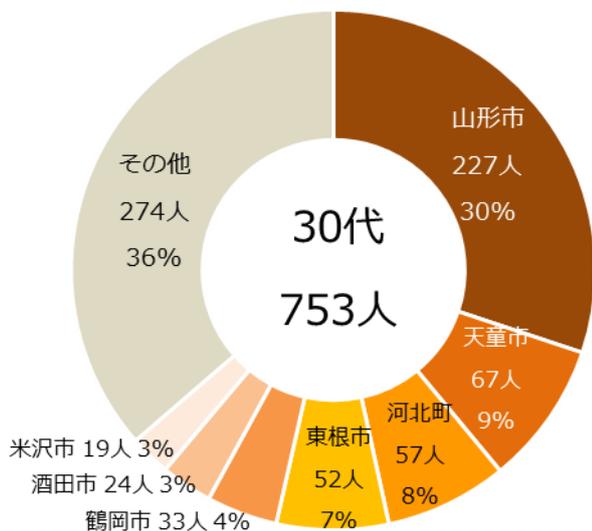
年代別にみると、全ての年代において 4 市町村からの転入割合が高い傾向は共通しているが、退職者が増える 60 代以上ではその他の割合が高くなり、様々な市町村から転入している傾向が伺える。

**【図表 10-1】 県内転入者の移動前の住所地（寒河江市：2020～2024 年）**



**(年代別内訳)**





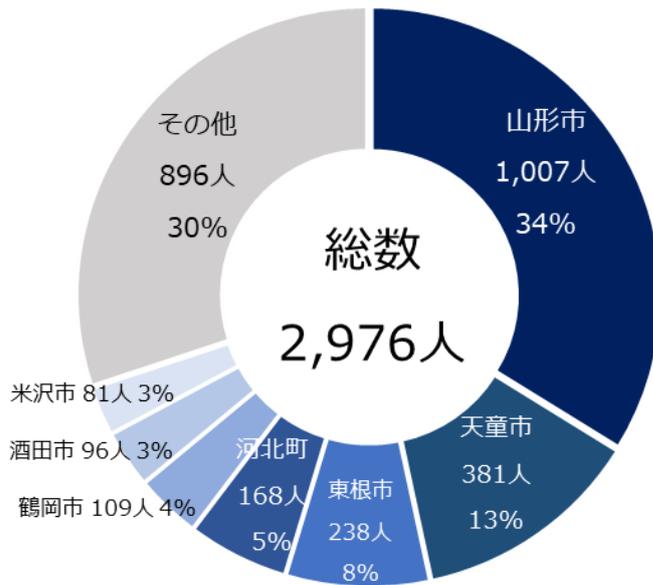
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

※ 総数には「年齢不詳」34名が含まれるため、各年代の総和とは一致しない。

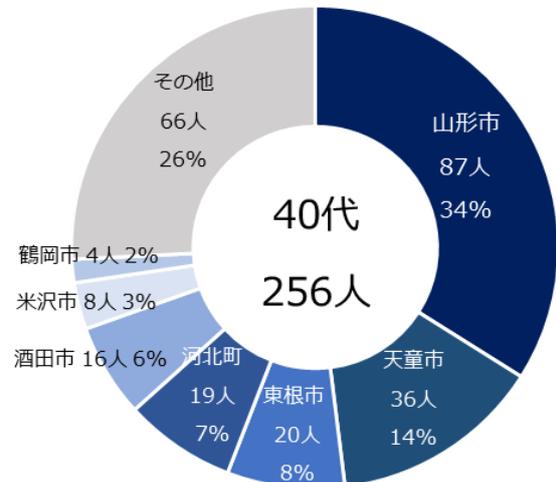
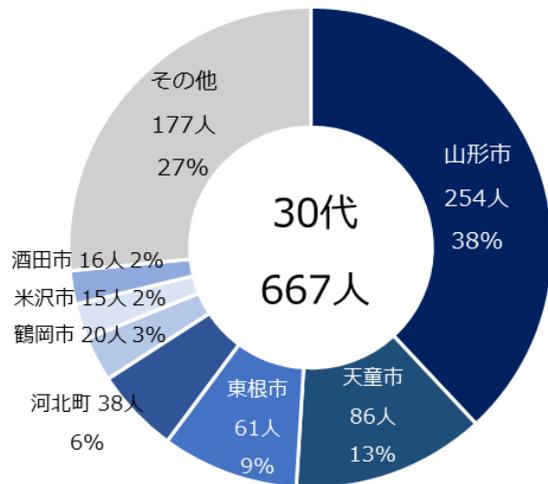
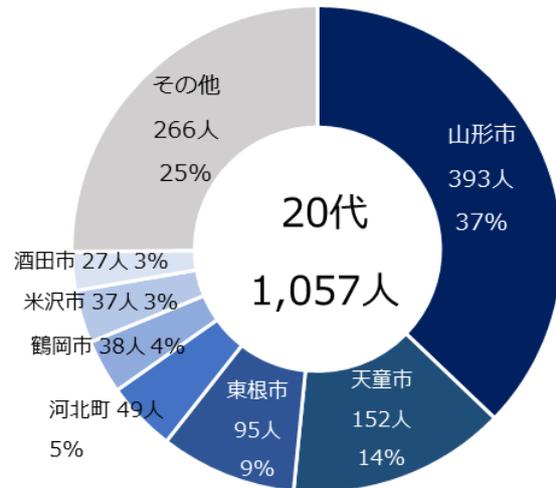
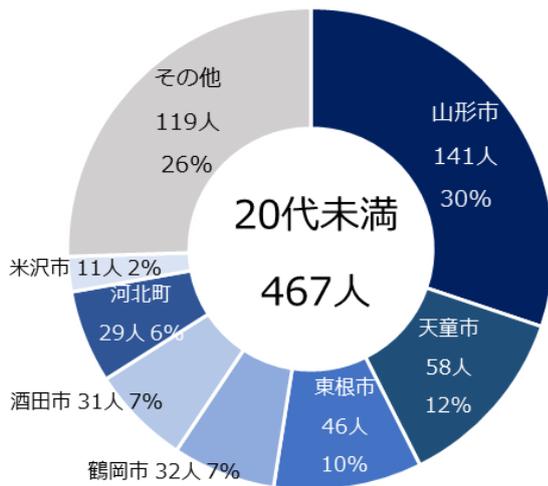
【図表 10-2】のとおり、2020年から2024年までの直近5年間における本市から県内市町村への転出総数は2,976人で、市町村別では山形市が1,007人と最も多く、次いで天童市、東根市、河北町と村山地域が続く。以上の市町村への転出数は全体の60%と高く、特に山形市への転出数は全体の34%を占めている。

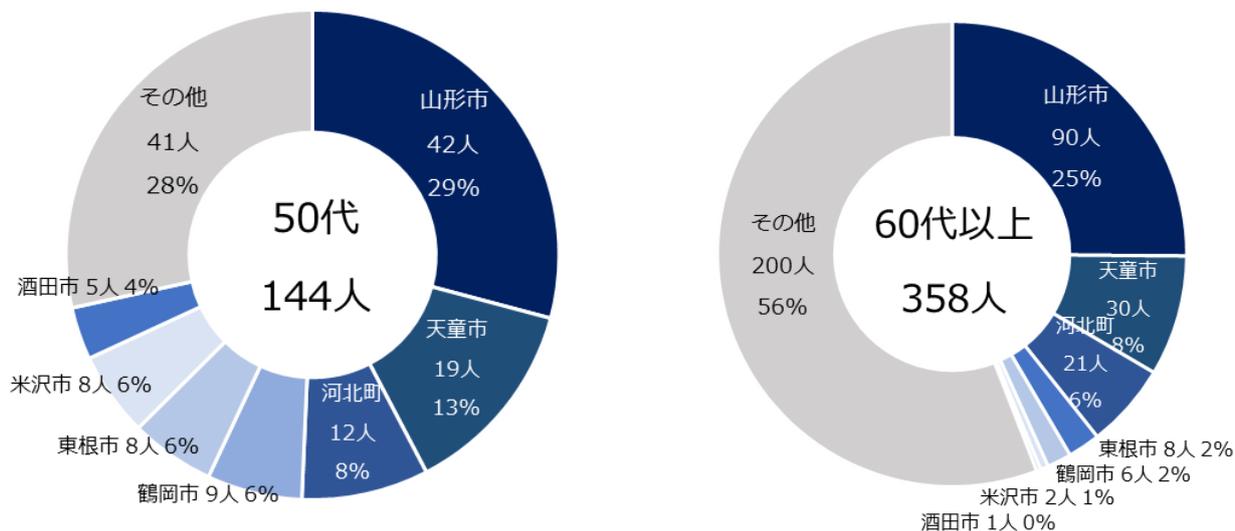
年代別にみると、全ての年代において4市町村への転出割合が高い傾向は共通しているが、20代及び30代では山形市への転出傾向が特に高い。また、退職者が増える60代以上ではその他の割合が高くなり、様々な市町村へ転出している傾向が伺える。

【図表 10- 2】 県内転出者の移動後の住所地（寒河江市：2020～2024 年）



（年代別の内訳）



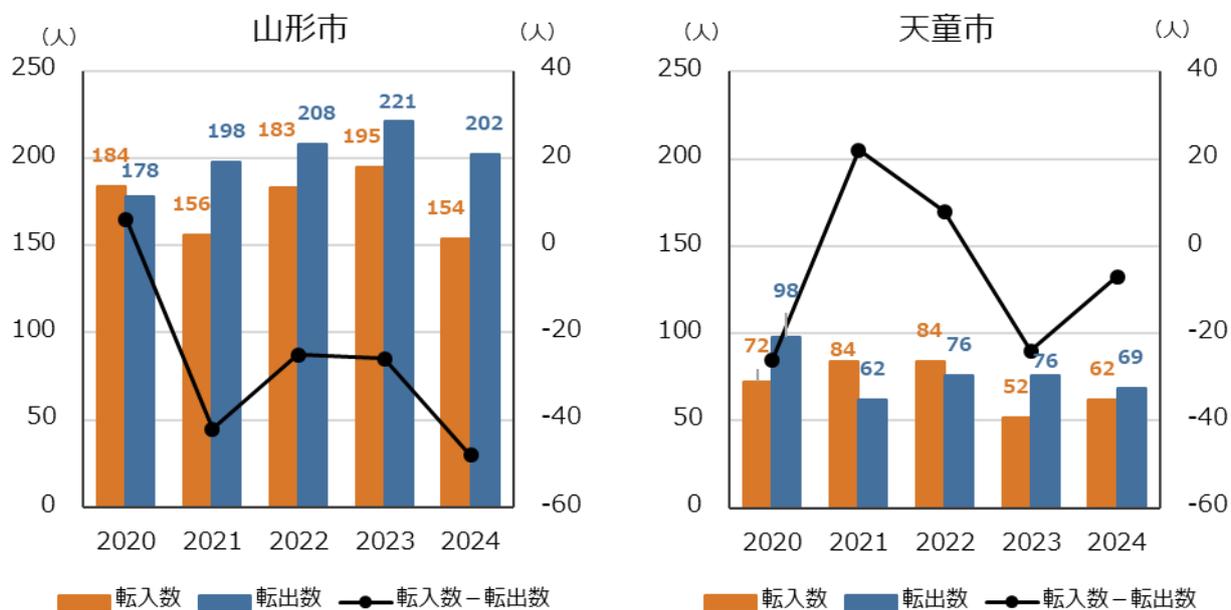


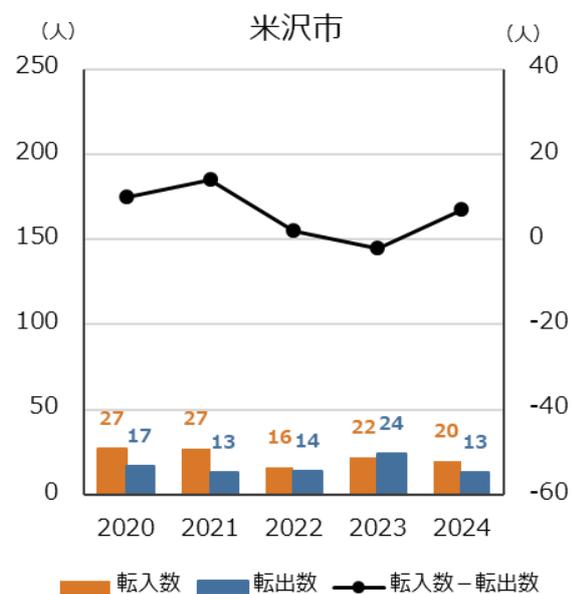
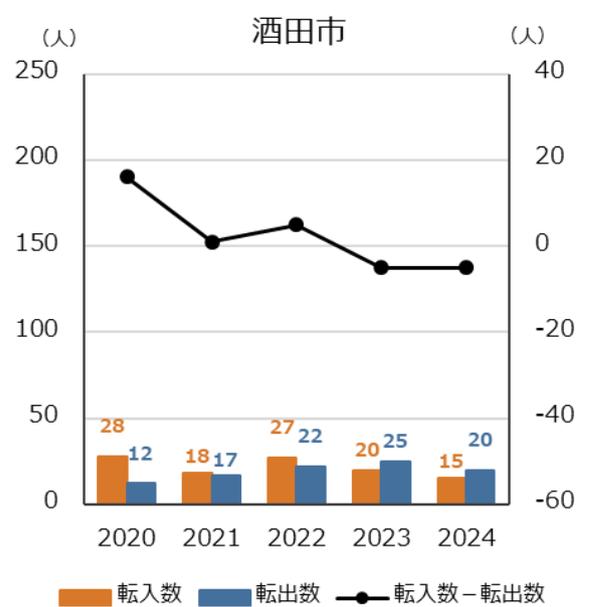
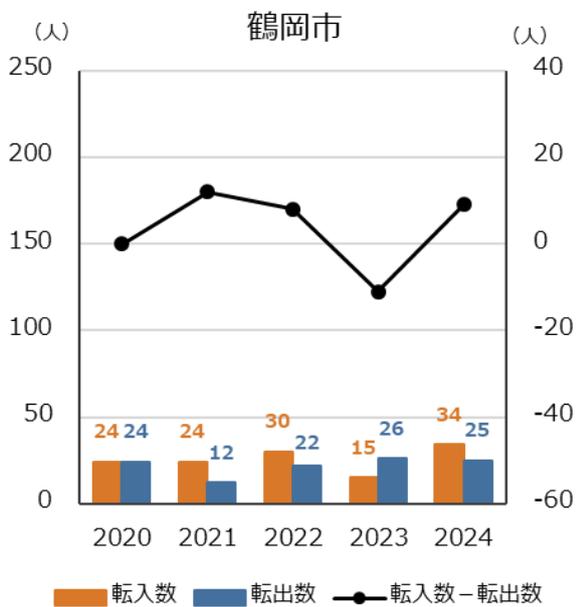
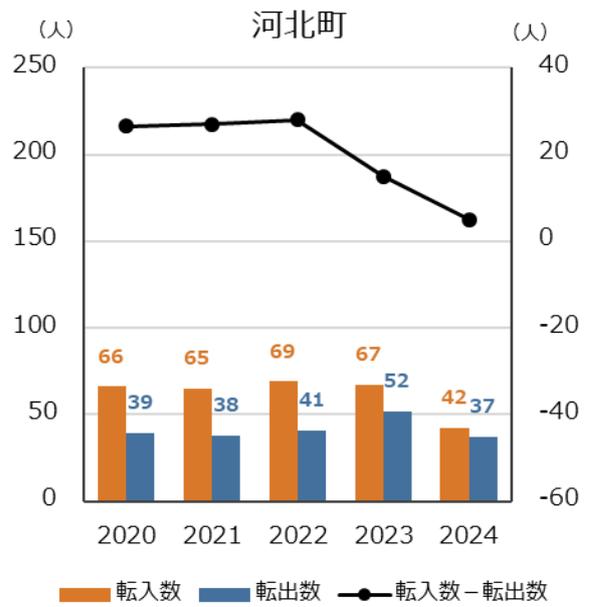
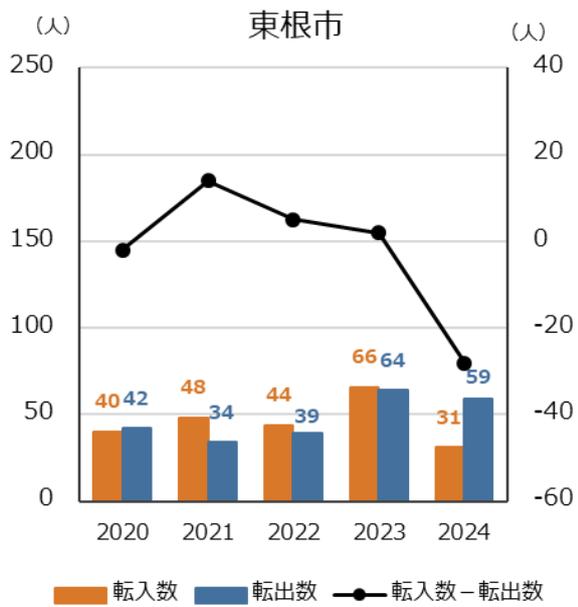
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

※ 総数には「年齢不詳」27名が含まれるため、各年代の総和とは一致しない。

【図表 10-1】及び【図表 10-2】で示した県内における人口移動の年度推移を、市町別に示したものが次の【図表 10-3】である。

【図表 10-3】 県内における転入数・転出数の推移（寒河江市：2020～2024年）



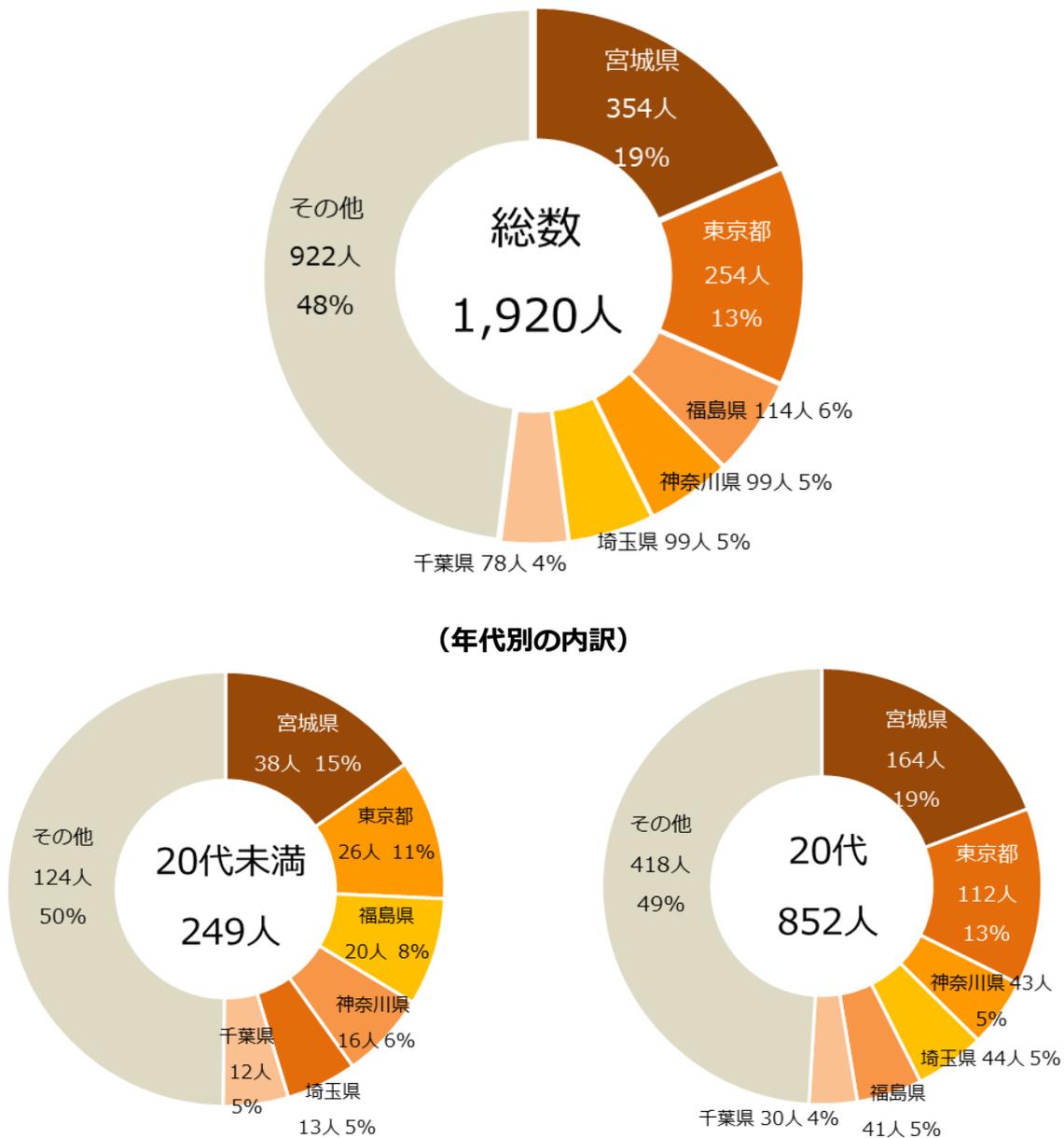


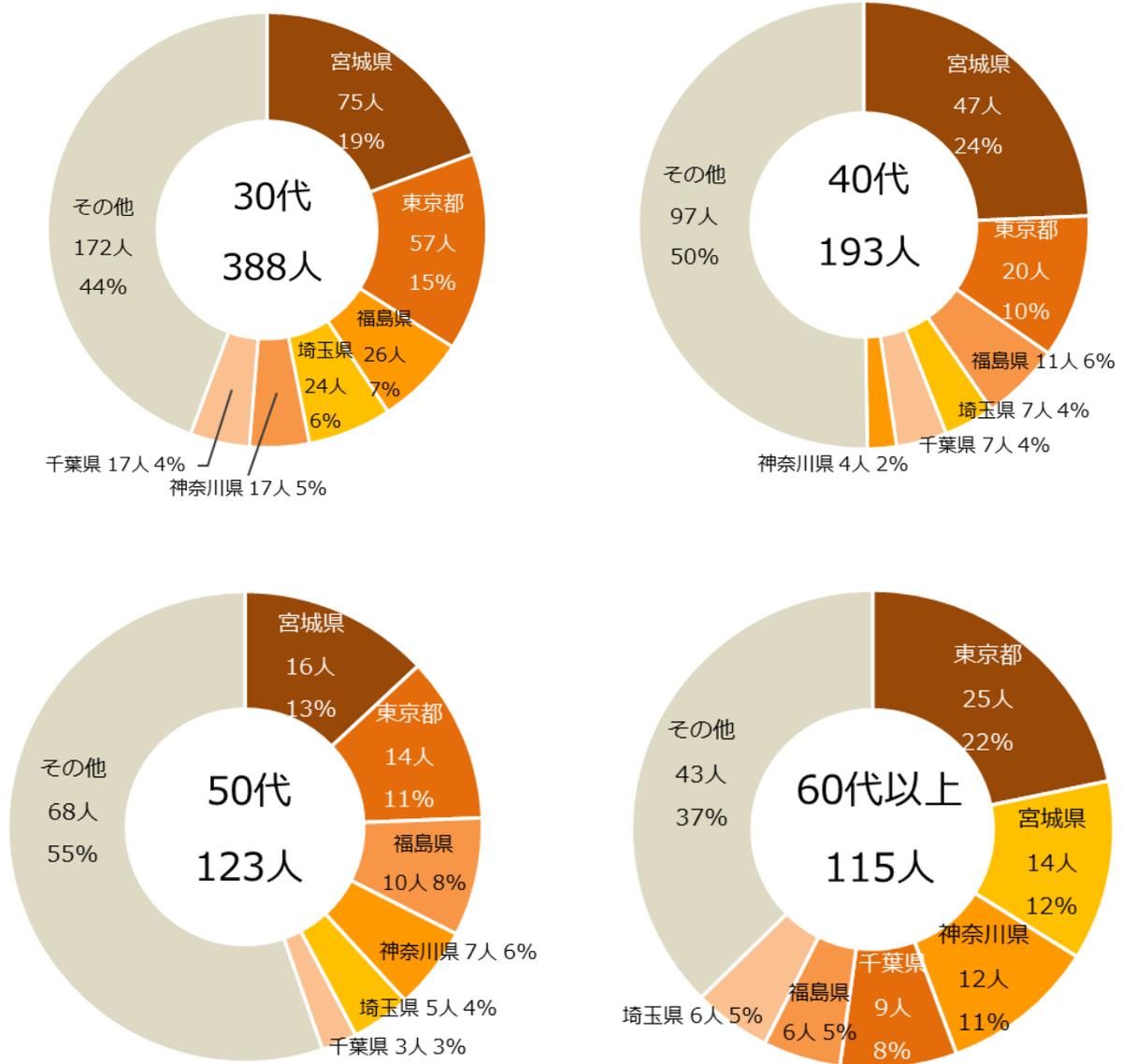
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

**(11) 県外との人口移動の状況**

【図表 11-1】のとおり、2020 年から 2024 年までの直近 5 年間における県外からの本市への転入総数は 1,920 人で、都道府県別では宮城県が 354 人と最も多く、次いで東京都、福島県、神奈川県、埼玉県、千葉県と東北地方及び首都圏が続く。以上 6 都県からの転入数は全体の 52%を占めている。年代別にみても、50 代を除いては、上記 6 都県からの転入者数の割合が5割を占めており、東北地方（宮城・福島）からの転入者と首都圏からの転入者の割合は半々程度である。また、退職者が増える 60 代以上では、東北地方よりも首都圏からの転入割合が高い。

**【図表 11-1】 県外転入者の移動前の住所地（寒河江市：2020～2024 年）**

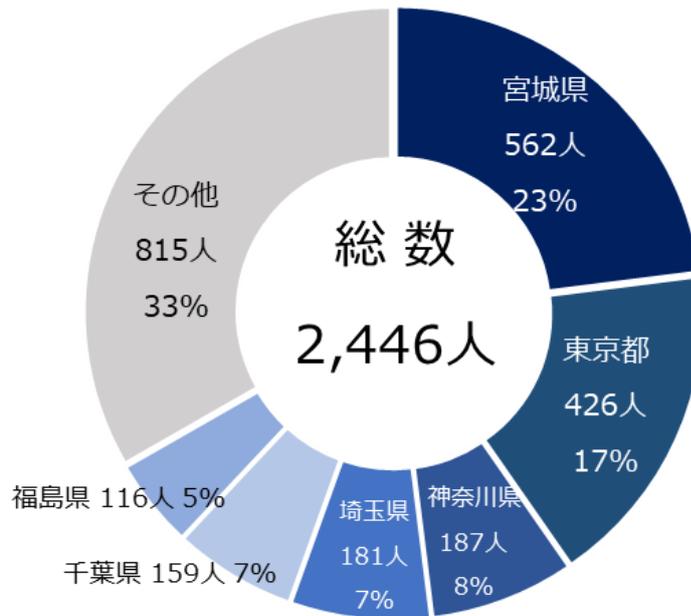




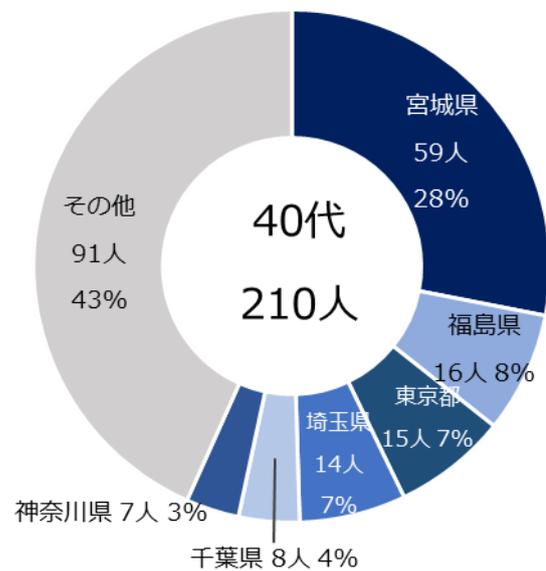
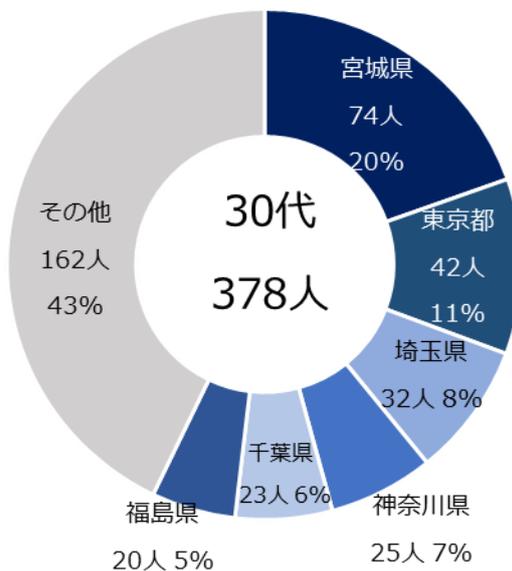
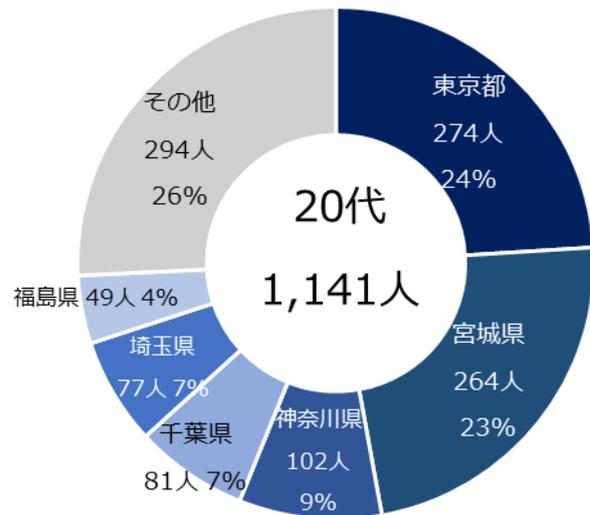
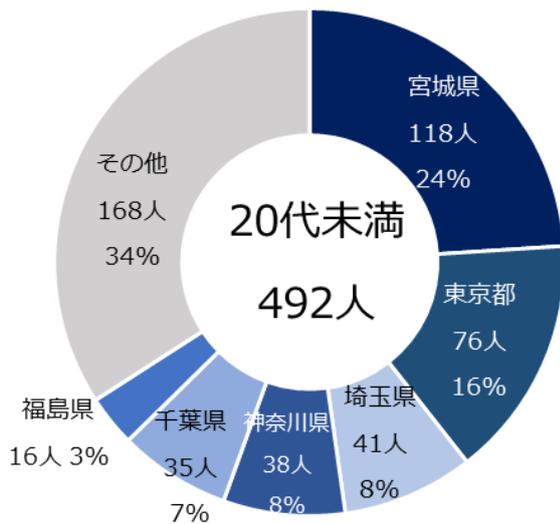
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

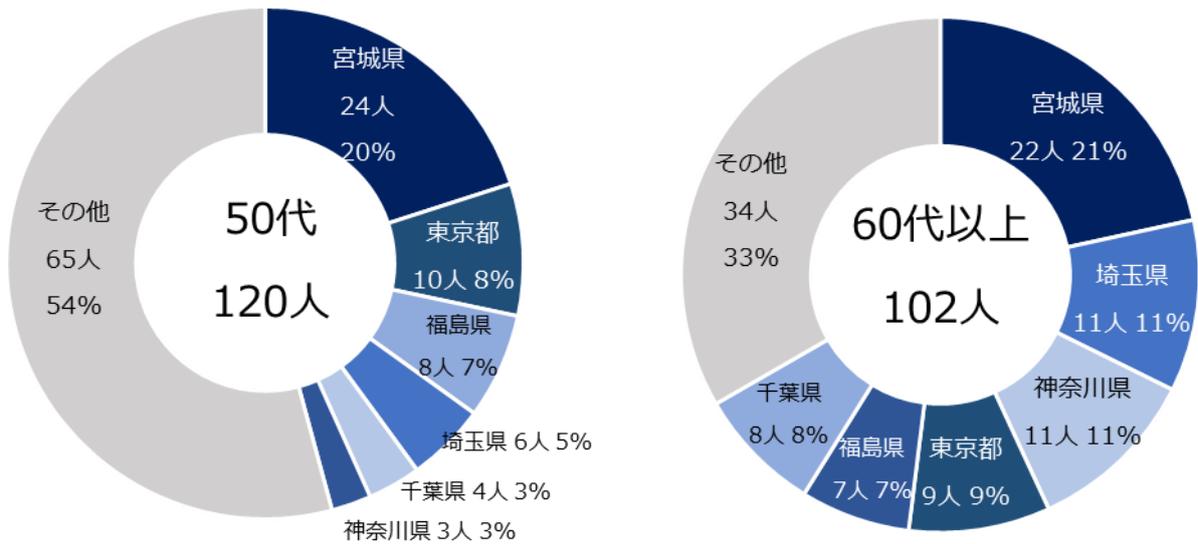
【図 11-2】のとおり、2020 年から 2024 年までの直近 5 年間ににおける本市からの県外への転出総数は 2,446 人で、都道府県別では宮城県が 562 人と最も多く、次いで東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、福島県と続く。以上 6 都県への転出数は全体の 7 割近くを占めている。年代別にみても、50 代を除いては、上記 6 都県への転出者数の割合が 5 割を超えている。特に 20 代では東京都への転出割合が最も高く、進学または就職を機に上京する者が多い傾向が伺える。

【図表 11-2】 県外転出者の移動後の住所地（寒河江市：2020～2024年）



（年代別の内訳）



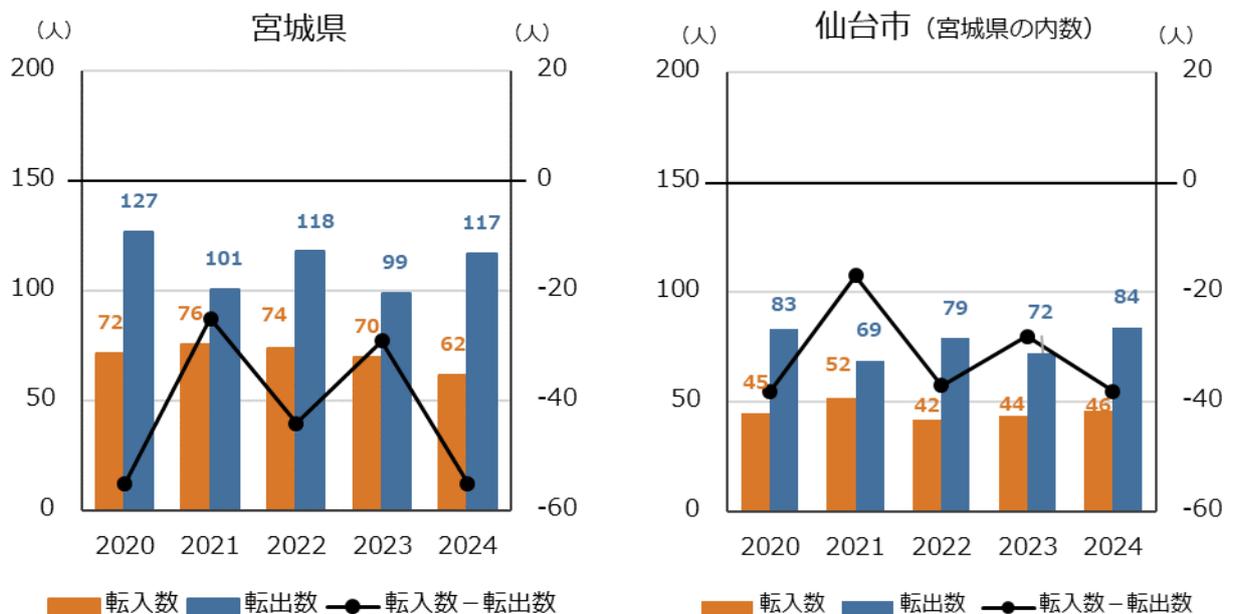


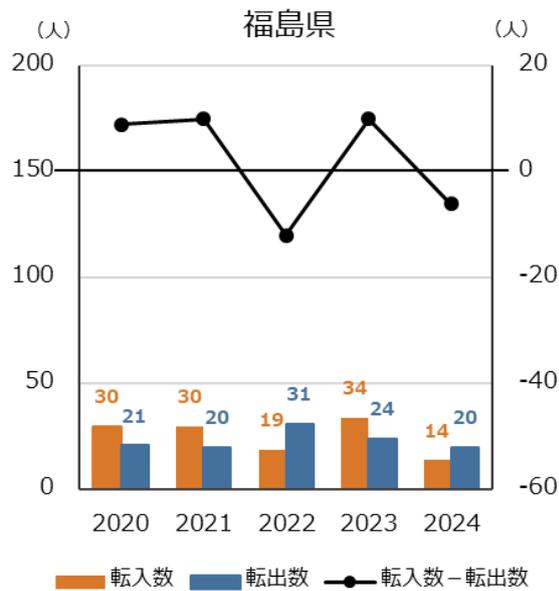
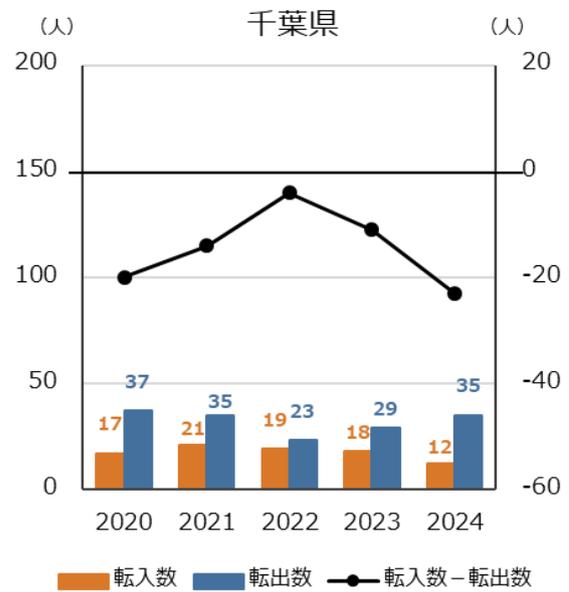
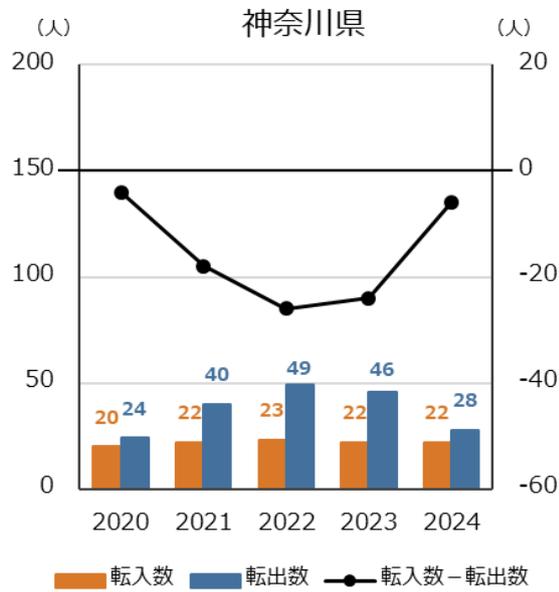
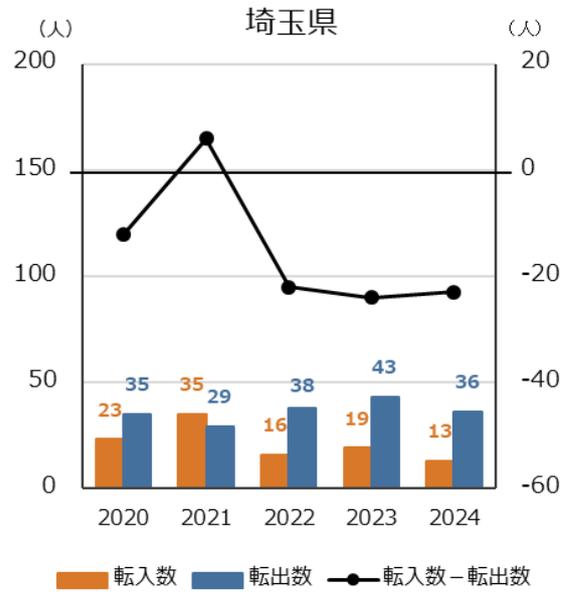
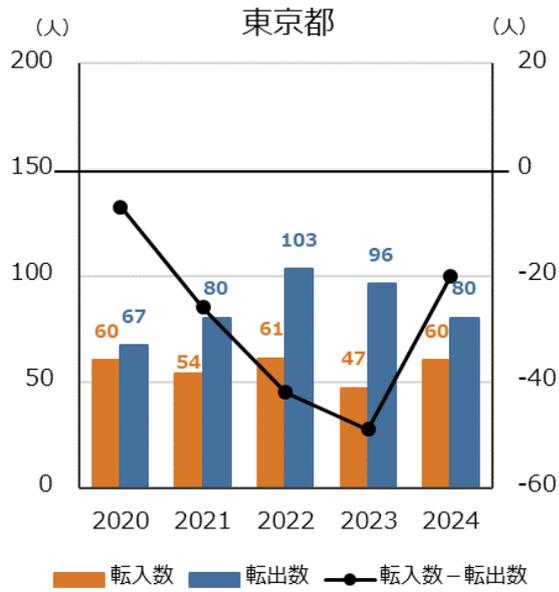
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課作成 ※年度集計

※ 総数には「年齢不詳」3名が含まれるため、各年代の総和とは一致しない。

【図表 11-1】及び【図表 11-2】で示した県外との人口移動の年度推移を、都県別に示したものが次の【図表 11-3】である。

【図表 11-3】 県外における転入数・転出数の推移 (寒河江市：2020～2024年)

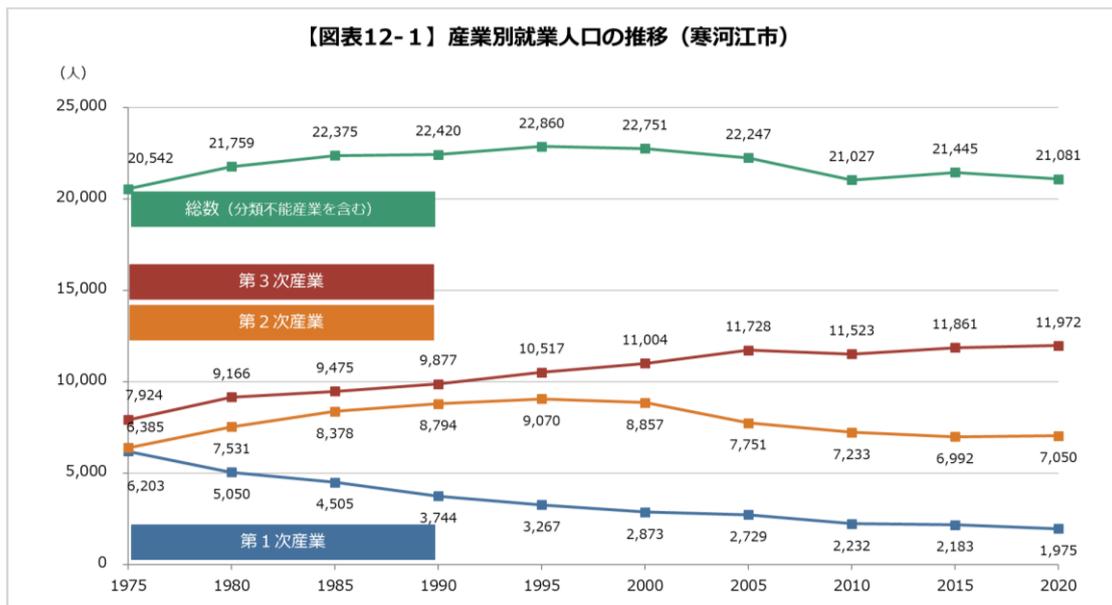




【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に寒河江市企画戦略課が作成 ※年度集計

## (12) 産業人口の構造

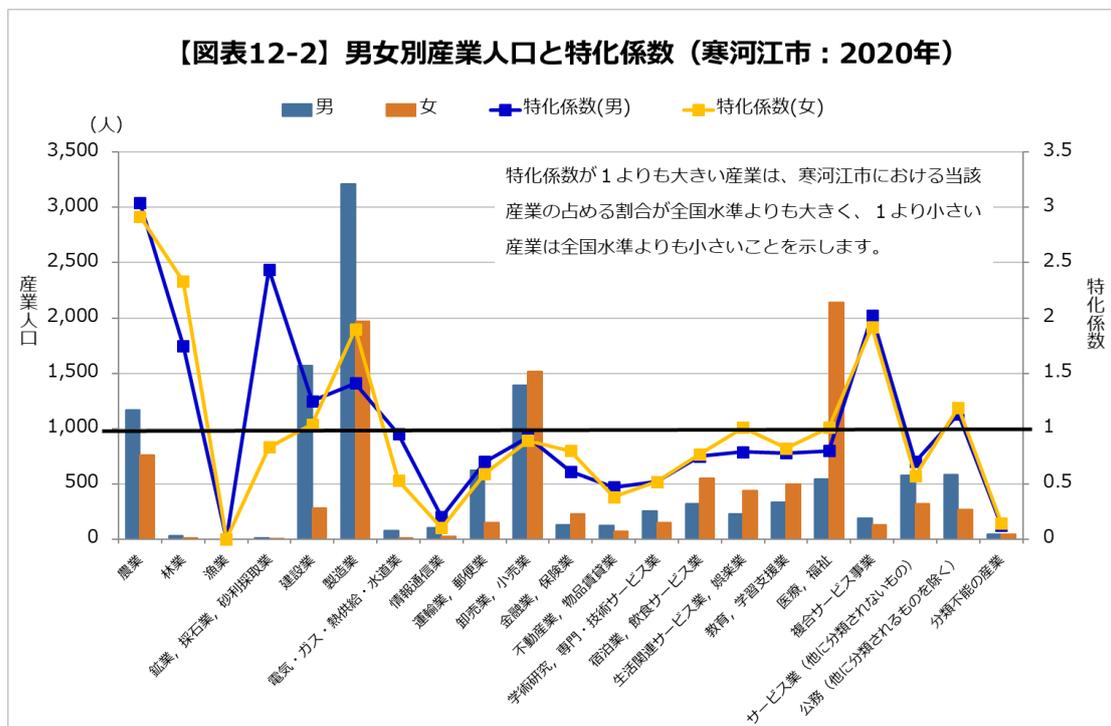
【図表 12-1】のとおり、第1次産業における就業人口は減少傾向が続いており、2020年には1975年の約3割程度となった。第2次産業は緩やかな増加傾向であったが、1995年をピークに減少に転じている。第3次産業は2005年から2010年にかけて一時的に減少したものの、再び緩やかに増加している。



【出典】総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

【図表 12-2】のとおり、男女ともに農業、製造業及び卸売業・小売業における産業人口が多い。また、男性では建設業、女性では医療・福祉に産業人口が多い傾向がある。

本市の特化係数<sup>4</sup>では、農業において男性が3.04、女性が2.92と最も高い。また、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業なども特化傾向にある。特に、製造業の特化係数は男性の1.41に対して女性が1.90と上回っており、女性の進出割合が高い産業分野と考えられる。

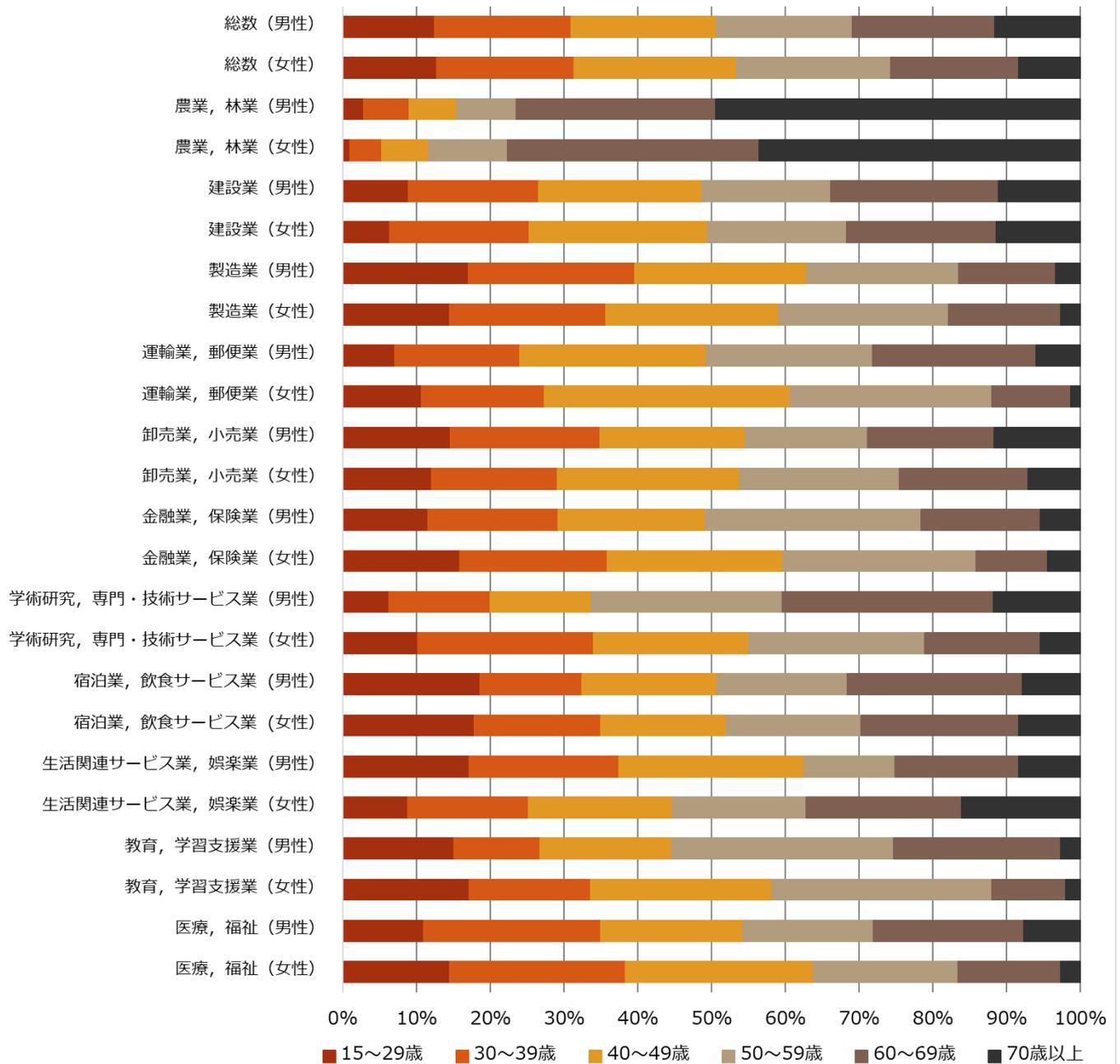


【出典】総務省「国勢調査」 ※2020年10月1日現在

<sup>4</sup> 本市の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較し、本市がどの産業に特化しているのかを示す指標。指数が1以上の産業は、全国と比して特化傾向にあると考えられる。

【図表 12-3】のとおりに、農業・林業分野における産業人口は、男女ともに 60 歳以上が 7 割を占める一方で 40 歳未満は 1 割に届かず、高齢化が進んでいる。

【図表12-3】 年齢階級別産業人口（寒河江市：2020年）



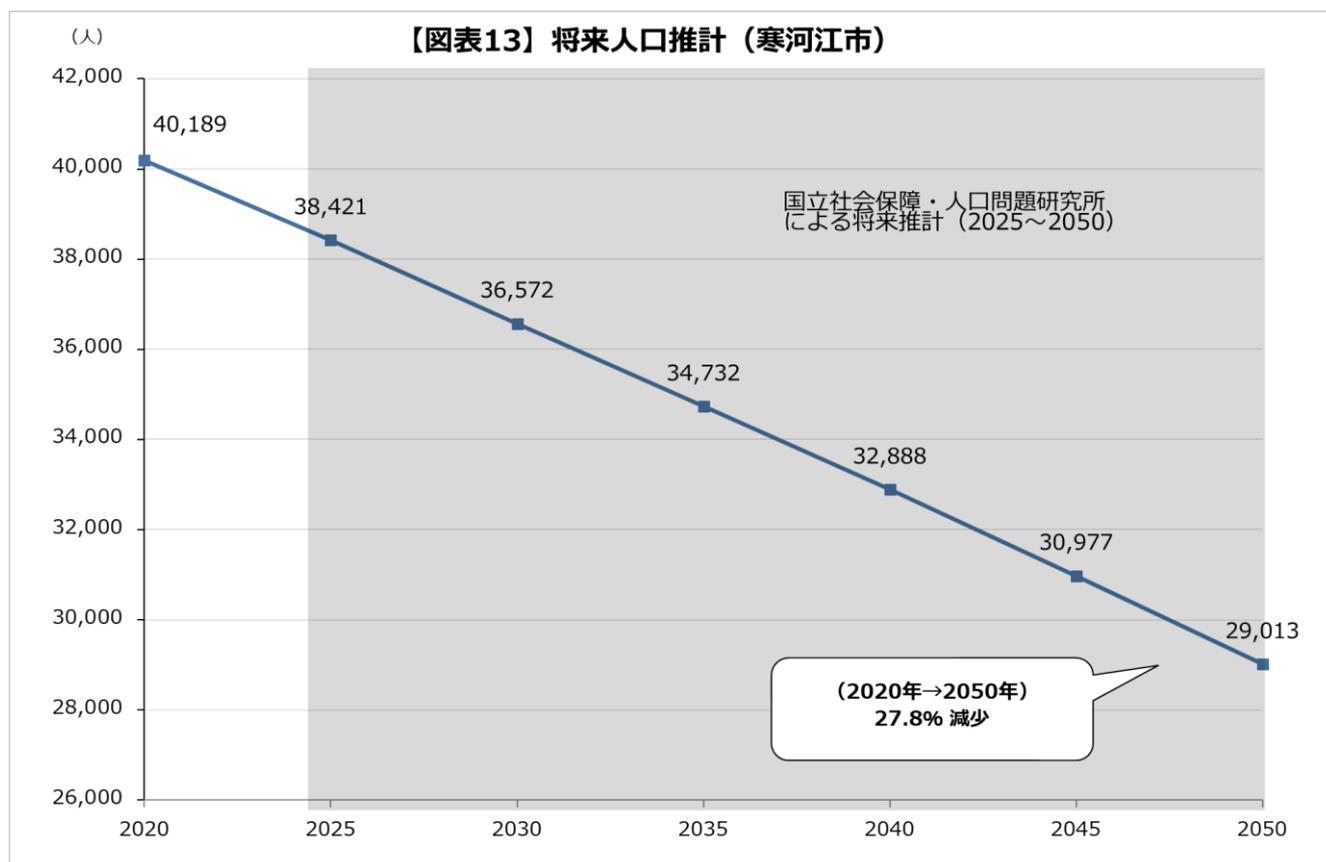
【出典】総務省「国勢調査」 ※2020年10月1日現在

### Ⅲ 将来人口推計

将来人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来推計（令和6年6月推計）を踏まえ、本市の将来人口について分析する。

#### （１）将来人口推計

【図表13】のとおり、社人研による将来推計によれば、本市人口は今後も減少を続けて2050年には29,013人となり、2020年対比で27.8%減少する。



【出典】2020年：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和6年6月推計） ※各年10月1日現在

#### （２）人口減少段階の分析

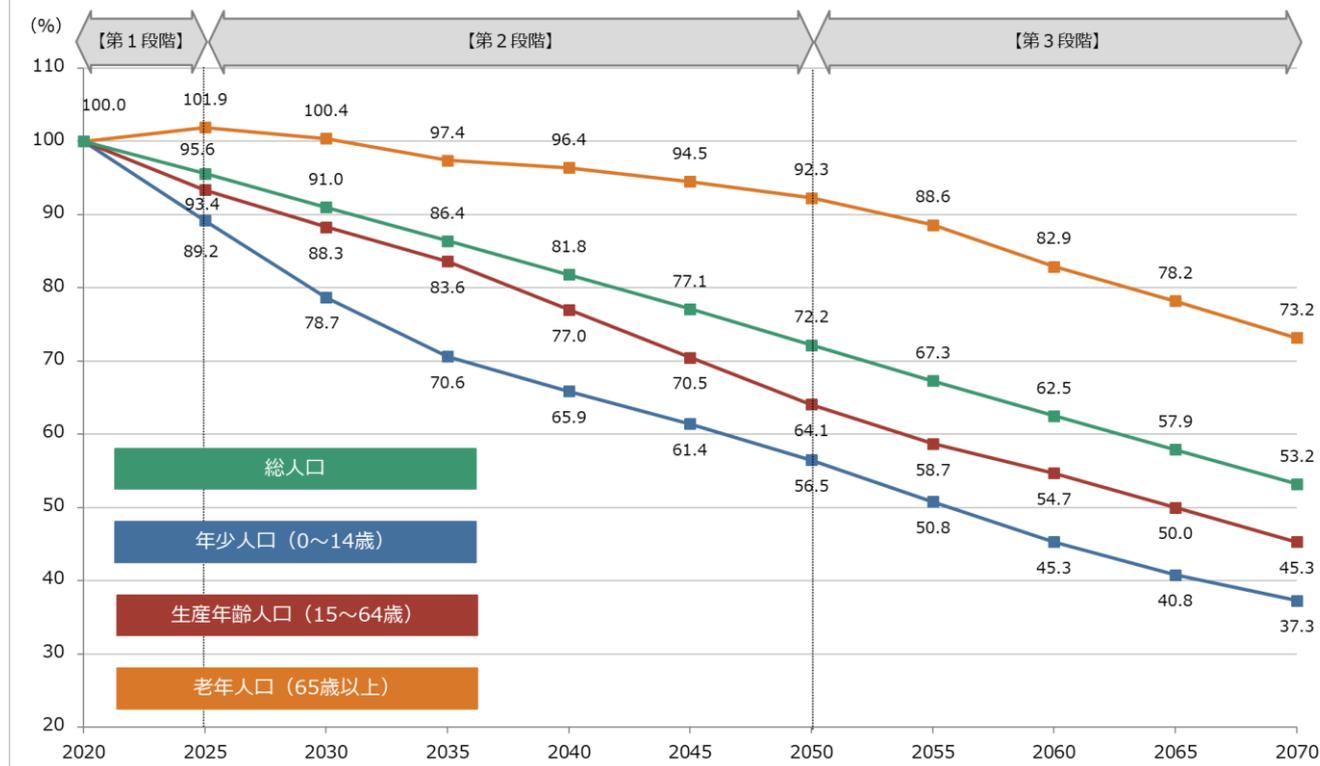
人口の減少段階は、一般的に、次の3段階を経て進行するとされる。

- 第1段階： 老年人口の増加
- 第2段階： 老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
- 第3段階： 老年人口の減少（減少率10%以上）

社人研による2045年までの推計人口に基づき、推計期間を2070年まで延長した場合の年齢3区分別人口の推移が【図表14-1】である。

2020年を100とした場合の老年人口（65歳以上）は、2025年までは増加するが（第1段階）、その後は維持・微減の段階に転じ（第2段階）、2050年を境に減少段階に入る（第3段階）。

【図表14-1】人口減少段階の分析（寒河江市）



【出典】2020年：総務省「国勢調査」 ※2020年10月1日現在

2025～2050年：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和6年6月推計） ※各年10月1日現在

2050年以降：社人研の推計人口に基づき推計期間を2070年まで延長した場合の推計値

※各年10月1日現在

【図表14-2】のとおり、2020年を100とした場合、社人研による推計期間である2050年には、年少人口（0～14歳）の指標は56.5、生産年齢人口（15～64歳）は64.1、老年人口（65歳以上）は92.3となり、人口減少段階は現在の「第1段階」（老年人口の増加）から「第2段階」（老年人口の維持・微減）に入る。

【図表14-2】2045年の人口減少段階（寒河江市）

年齢区分	2020年	2050年	指標 (2020年=100)	人口 減少段階
年少人口 (0~14歳)	5,053人	2,854人	56.5	第2段階
生産年齢人口 (15~64歳)	22,246人	14,259人	64.1	
老年人口 (65歳以上)	12,890人	11,901人	92.3	

【出典】2020年：総務省「国勢調査」 ※2020年10月1日現在

2050年：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（令和6年6月推計）

## IV 人口の将来展望

人口の将来展望では、人口減少や少子高齢化の進行を緩やかなものにしていくために、本市が目指すべき将来人口及び今後の方向性について検討する。

### (1) 現状と課題

これまでの分析から、本市人口については、以下の現状と課題がある。

#### ①人口減少は継続しており、今後も加速度的に進行していく。

本市人口は、2005年まで増加傾向が続いたが、現在は減少局面に入っている。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050年には2020年対比で27.8%減少すると推計される。

#### ②自然動態は「自然減」の規模が拡大している。

自然動態は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の規模が拡大している。今後も「自然減」の状態は続いていくものと考えられるが、減少の規模を抑制していくために、結婚・出産・子育てに関する市民の希望を実現し、ひいては出生数の増加につなげていく施策の取組みが必要である。

なお、出生数との関連性が高い合計特殊出生率は、2024年に1.36で県内13市中、最上位となっているが、安定的には推移していない。

#### ③社会動態は持ち直しつつあるが、再び「社会減」の傾向となっている。

社会動態は、2005年から2016年まで「社会減」が続いたが、2017年及び2018年には「社会増」に回帰し、2019年には増減ゼロの水準を維持した。

しかし、2022年以降は再び「社会減」となっており、女性を中心に若年層の市外流出は継続している現状を踏まえ、今後も子育てや雇用等に関する環境整備を一体的に進め、人口流出に歯止めをかけていく必要がある。

#### ④老年人口は2025年までは増加し、総人口に対する構成比は高まっていく。

年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少を続けている一方で、老年人口（65歳以上）は増加しており、本市の高齢化が進行している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現在の人口減少段階は「第1段階」（老年人口の増加）だが、2025年を境に「第2段階」（老年人口の維持・微減）に入る。

### (2) 人口の将来展望

以上の現状と課題から、今後、人口減少や少子高齢化の進行を緩やかなものにしていくためには、合計特殊出生率の向上と人口流出への歯止めが必要となる。

そのため、合計特殊出生率及び社会増減に関する本市の将来目標をそれぞれ以下のとおり設定したうえで、本市の将来人口について展望していく。

(将来目標①：合計特殊出生率)

【図表 15-1】 のとおり、本市の合計特殊出生率の 2024 年の実績値 (1.36) を基準として、「山形県人口ビジョン (令和 7 年改訂版)」で示す県の目標と同様に 1 年で 0.02 (5 年で 0.1) 上昇を目指す。

【図表 15-1】 合計特殊出生率の将来目標 (寒河江市)

	(実績値)	(目標)					
	2024 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
寒河江市	1.36	1.38	1.48	1.58	1.68	1.78	1.88
山形県	1.28	1.26	1.36	1.46	1.56	1.66	1.76
国	—	—	1.80	—	2.07	—	—
増差(国)	—	—	△0.32	—	△0.39	—	—

【出典】 山形県人口ビジョン (令和 7 年改訂版)

第 2 期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

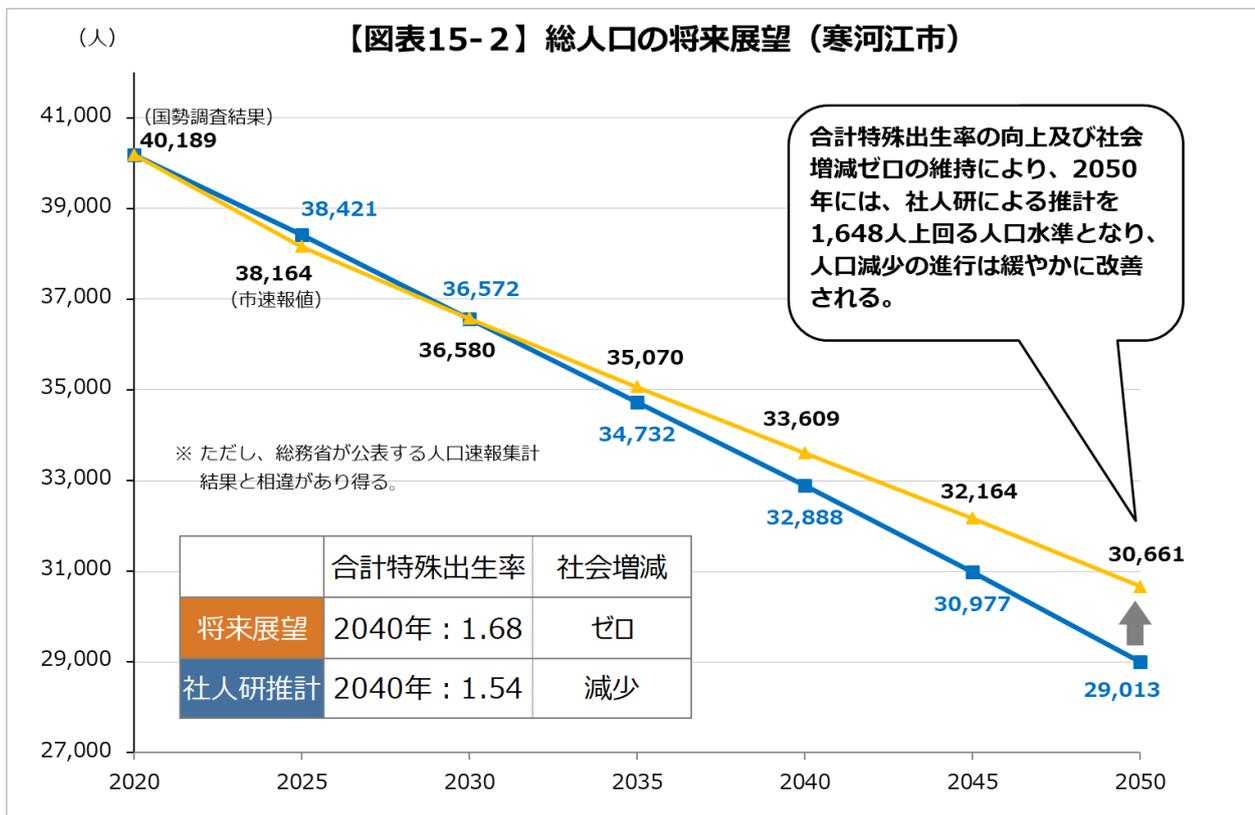
(将来目標②：社会増減)

【図表 7】 のとおり、本市の社会動態は 2016 年までは「社会減」が続いたが、2017 年及び 2018 年には「社会増」に回帰し、2019 年は増減ゼロの水準を維持した。

将来目標として、今後、社会増減ゼロの水準を維持していくことを目指す。

以上の 2 つの将来目標 (①合計特殊出生率 1.58 (2035 年)、②社会増減ゼロの維持) を踏まえて、本市人口の将来を展望したものが【図表 15-2】である。

推計によれば、合計特殊出生率の向上及び社会増減ゼロの維持により、2045 年には社人研による推計を約 1,648 人上回る人口水準となり、人口減少の進行は緩やかに改善される。



※各年 10 月 1 日現在

将来に展望する本市の総人口を年齢3区分別に示したものが【図表 15-3】、また、老年人口（65歳以上）の構成比の推移をグラフ化したものが【図表 15-4】である。

合計特殊出生率の向上と社会増減ゼロの維持により、2030年頃を境に年少人口（0～14歳）の構成比が上昇していくため、少子高齢化の進行は緩やかに抑制される。

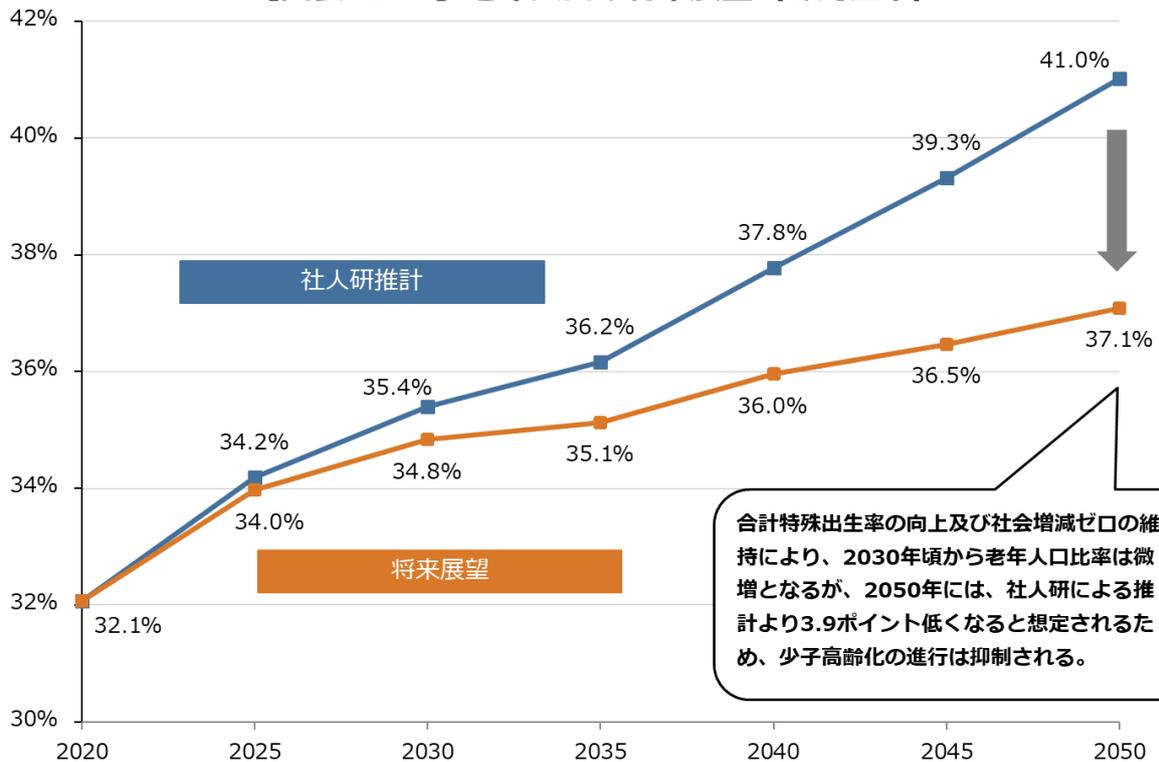
**【図表15-3】 年齢3区分別人口の将来展望（寒河江市）**

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
将来展望人口		40,189	38,164	36,580	35,070	33,609	32,164	30,661
(内訳)	年少人口 (0～14歳)	5,053	4,504	4,110	3,952	3,977	4,064	4,040
		12.6%	11.8%	11.2%	11.3%	11.8%	12.6%	13.2%
	生産年齢人口 (15～64歳)	22,246	20,695	19,728	18,798	17,546	16,368	15,249
		55.4%	54.2%	53.9%	53.6%	52.2%	50.9%	49.7%
	老年人口 (65歳以上)	12,890	12,965	12,742	12,320	12,086	11,730	11,372
		32.1%	34.0%	34.8%	35.1%	36.0%	36.5%	37.1%

※2025年の38,164人は市速報値。ただし、総務省が公表する人口速報集計結果と相違があり得る。

※各年10月1日現在

**【図表15-4】 老年人口の将来展望（寒河江市）**



※各年10月1日現在

### (3) 目指すべき将来の方向性

本市人口の将来展望を実現していくため、本市が今後目指すべき方向性については、「第7次寒河江市振興計画」における基本政策に基づき、以下の取組を推進していく。

#### 1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

子どもが自ら考え挑戦できる環境を整えることで、学びや遊びを通じて個性と創造性を育むまちを目指す。学校・家庭・地域が連携し、未来を切り拓く人材を育成する。

#### 2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

地域資源を活かし、産業を持続的に発展させ、雇用や人の交流を促進することで、経済と地域コミュニティ双方の活力を高めることを目指す。

#### 3 全ての市民の健康と安全・安心の確保

子どもから高齢者まで健康で安全に暮らせるよう、地域のつながりを大切にし、福祉・医療・健康づくりを充実させ誰もが安心して暮らし、日々の幸せや生きがいを感じられる社会の実現を目指す。

#### 4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

市民・地域・行政が協働し、多様な人々が互いに尊重し合い、持てる力を発揮できるまちを目指すとともに、誰もが良質な人間関係を築きやすいコミュニティの形成を目指す。

#### 5 自然と共存する住環境の維持・整備

地球温暖化防止に取り組み、日常的に自然や緑に親しめる安らぎのある環境を目指す。また、交通ネットワーク等の整備により、利便性と快適性を追求し、誰もが心地よく暮らせる持続可能なまちを目指す。